

# 令和3年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会 産業建設分科会（決算審査）

令和3年9月24日（金）、27日（月）

9月24日（金）環境市民部	上下水道経営課、上下水道工務課	・・・・・・・・	2
産業部	農林振興課	・・・・・・・・	30
	産業振興課	・・・・・・・・	47
9月27日（月）産業部	建設管理課	・・・・・・・・	55
	建設課	・・・・・・・・	67
	まちづくり課	・・・・・・・・	72
	区画整理課	・・・・・・・・	85
自由討議	・・・・・・・・・・・・・・・・		89

9時00分 開会

○委員長（二ノ宮善明） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました認定第1号  
令和2年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第7  
号 令和2年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第8号 令和2年度裾  
野市下水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和2年度裾野市簡易水道事  
業会計決算の認定について、第51号議案 令和2年度裾野市水道事業会計未処分利益  
剰余金の処分について、第52号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰  
余金の処分についての審査を行います。

審査の方法は各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたい  
と思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議がありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑については、一問一答方式で要点を明確に  
簡潔な質疑をお願いいたします。

また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。別室の議員が傍聴  
しておりますので、マイクは口に近づけて発言をお願いいたします。

ただいまから環境市民部上下水道経営課及び上下水道工務課の審査に入ります。

## 環境市民部

### 上下水道経営課、上下水道工務課（第1号）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わ  
ります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意  
見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わ  
ります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第7号，第51号）

説明は終わりました。

暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時38分 休憩

9時38分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） まず最初に、決算書の267ページ、有収率が下がっているのですけれども、原因の把握というのはできているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 原因なのですが、老朽管の取替え、漏水修理等を行っておりますので、本来なら上がっているところなのですが、今原因を各水源ごとの分析を行いまして、原因を調べているところでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 次に、主要事務事業調書のほうです。129ページなのですが、水道料金の収納事務です。（1）の過年度未収金の収納率はアップしています。

（2）の現年収納状況もアップしているということで、これは評価ができると思います。

そこで、1点教えてもらいたいのが、徴収停止、不納欠損が71人の174件、この停止理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 時効によるものですが、その原因としまして本人の死亡や破産、それとあと転出先不明で追いかけれられない場合でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 了解しました。

次に、130ページの（1）、滞納処分として給水停止を行っているということでございます。未収金の回収の手法としては分割納付という方法もあると思うのですが、こちらは実施しているかどうかお伺いします。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 分割納付を実施しております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） これはちょっと教えてもらいたいのですが、（2）の窓口等受付業務、検針業務の休止とあるのですが、これってどんな状態というか、を考えたらよろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 アパート等で引っ越し等があった場合ですが、その都度休止届を提出していただいております。で、精算をおこなっているのですが、その休止届の提出受付となります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 分かりました。ということは、令和元年度は144件ということで多くて、令和2年度については件数、通常はこの30件から47件とか、その辺が普通ということでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） （3）の支払い方法です。納付書納付のうちのコンビニ支払い分が件数、割合とも減少しています。何か支払者にとってデメリット、もしくはほかの方法もあったのかお伺いします。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 コンビニ納付のデメリットとしまして、上限金額が30万円ということで決まっております。30万円以上はちょっと規則でできないということで、その辺がデメリットになっております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 1回に30万円以上納めるというようなどころってそんなに多くないですよ、きっと。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 ほとんど企業とかだとそういう大口は引き落としになるのですが、ためた場合とか、若干はございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 先ほどちょっと説明あったのですけれども、コンビニ収納のほかにP a y P a yとかL I N Eってありましたよね。その辺が影響しているということでもよろしいのですか。コンビニ収納が減少している内容と理由として、P a y P a yとかL I N E、L I N Eは3年度からだよね。了解、了解。すみません。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時44分 休憩

9時44分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 納付の内訳のコンビニの減少についての原因については、分析は

しておりません。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 次に、132ページの9ポチです。水質検査、水質基準項目検査、4行目の検査項目数、管理目標設定項目検査項目数の増加の理由を教えてくださいのすけれども。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 昨年度、水質規準値の変更がありまして、検査の省略できない項目が増加して出たため、検査の件数が増えております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 管理目標設定項目検査、農薬類の検査場所、箇所数が前年と異なりますけれども、どのような基準で行っているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 この農薬の検査につきましては、3年に一度の実施ということで決まっております。そのため、全配水区域を3等分して順次順番に実施しているため、各年度で件数が変わってきております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 11の「裾野市の水」、ペットボトルなのですけれども、9,600本納品とあります。これ購入代金というのは幾らになりますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 全体で税込みで105万9,596円となります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 販売分以外の4,488本、これはどこに出庫というか、出しているのかお聞きしたいのですけれども。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 販売のほかに主に市のPR等で使用しております。本年度、2年度もそうなのですが、コロナでイベントが減ったためちょっと本数が少なくなっております。内部的では小学生の施設見学のときに記念品として渡したりしております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 小学生の施設見学は、市の水道のほうの行事ではないですよ、市のほうですよ。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 小学4年生で社会科の授業の一環として水道とか下水道の授業があります。その一環として施設見学ということで学校から要請があつて施設を開放しております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） そのときにPRのために渡しているということで、それで多分市のほうに提供している、例えばオリンピック関係とか、そういう場合って水道って

企業会計なので、本来お金を頂くのが当然だと思うのですけれども、お金もらっていないのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 水道事業も市の一環ということで、市のPRになるようなものに関しましてはお金をもらわないで無償で提供しております。

○委員長（二ノ宮善明） ほかにございますか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） お願いします。決算書の259ページ、ここで給水人口は減少ですが、有収水量のほうは増加ということで、この辺何か要因はありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 要因としては、正確には分析はしていませんが、コロナ禍による在宅人数の増加による家庭での水量増加等が考えられます。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 主要事業調書のほうですけれども、130ページ、この滞納処分が増えている、滞納処分の対象者が前年度と比べて減少しているのですけれども、その要因はありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 特には要因は検証はしておりません。ただ、件数的には若干少なくなっておりますが、一定の数だと認識しております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 今のところすけれども、収納率が第3回8月まで、それは70%台なのですが、第4回からは50%台に減少しているのですけれども、要因は何か考えられますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 給水した場合、一括で払ってもらえる場合もあるのですが、分納という形で何回かに分けて払っていただく、約束をして払っていただく場合がございます。これは、年度内に支払っていただいた金額になりますので、後半に行きますと分納分が今年度にずれ込んでいるため、収納率が低くなっております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 5番ですけれども、水道に対する市民の要望はどんなものが挙げられていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 水道管が古い箇所の新設替えの要望等でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 131ページの6番で、主な業務委託で休日当番業務委託の事業者22社に対し、配水管理当番委託業者が11社ということになっておりますけれども、何か理由はありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 休日当番店に関しましては、市内の指定給水工事店の協力会がございまして、その参加業者全体にお願いしているため22社となっております。配管修理の当番店につきましては、市内の指定給水工事店のうち工事の指名参加願いを出した業者、本管工事をやっている業者に対してお願いしているため、事業者の数に差が出ております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 130ページで伺います。滞納処分のところ、昨年も質疑あったのですが、生活困窮などの方たちを今までは福祉につないでいなかったということで、昨年度検討されていると思うのですが、どのような状況になっているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 福祉と話をしまして、もしあればつなぐということなのですが、基本的には本人の承諾が得られた場合ということで、滞納整理等で困っている場合には事前に福祉のほうに行くようにという案内はしております。昨年度につきましては、そういう問合せ、相談等がなかったため、そういう福祉につないだ事例はございません。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 逆に福祉のほうから生活困窮の状況が見られるのだけでも、水道のほうではどうですかというようなものもなかったということでもよろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 ありませんでした。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。調書131ページの休日当番店ですけれども、利用状況はどうですか。どうでしたか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時55分 休憩

9時56分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 休日当番店が対応した件数につきましては、こちらで記載のとおり78件を対応したという報告を受けております。

- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） その内容等のフォローはしっかりしていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 給水当番店に関しましては、宅内の漏水等の対応となりますので、個人間の契約になってきますので、特にフォローはしておりません。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 業務委託をしている目的は何ですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 業務委託をしているときは、緊急の場合、連絡先がないということでも対応できる体制を取るために委託をしております。ですので、この休日当番店というのは、その当番日は待機して連絡取るようになっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） この業務委託の目的は……暫時休憩お願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時57分 休憩

9時58分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。  
中村委員。
- 委員（中村純也） この委託を休日だけ行政から委託している理由は何ですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 緊急的な、緊急時にすぐに対応できるような格好にするためです。対応するためです。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 平日はその受付を市民から受けていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 平日は業者も営業していますので、指定給水工事店に連絡してくださいということで、市のほうから近所の指定給水工事店を紹介をしたりしております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） その対応は何件くらいありましたか。  
（「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

9時59分 休憩

9時59分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。



水道事業管理監。

○水道事業管理監 問合せにつきましては統計は取っていないのですが、月に一、二件程度でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） やってみた結果、この委託料の妥当性はいかがですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 妥当だと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 理由は。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 理由は、業者との話合いで委託料見積り等を取りまして、組合との話合いの中で決めておりますので、その金額は妥当と考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

水道の投資有価証券の取得の関係ですけれども、購入した投資証券は予定では公共債の予定でしたけれども、結果、何だったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 暫時休憩願います。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時00分 休憩

10時01分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 購入したものが令和元年度が千葉県債で、昨年度、令和2年度が兵庫県債となります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 決算書275ページの配当金のうちにそれは、配当の結果、どのような状況だったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時01分 休憩

10時02分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 兵庫県債の利息なのですが、0.416%で、年間の利息としまして124万8,000円ですが、途中で契約していますので、半額程度となっております。元年

度の千葉県債につきましては、利率が年率で0.251%で、年間の利息は112万9,500円となっております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、これは効果としては得ているということによろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 大口定期に比べて利率がいいので、効果は得ていると考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） この部分の活用の今後をどういうふうに分析しましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 今後の投資とあと使える金額、預金の状況を考えて、今後の運用も考えていますが、当分の間は現在の本数でいく予定でおります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 調書の133ページです。会議の出席の中で、東部4市2町水道事業研究会の研究内容はこういったものだったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 東部4市2町水道事業研究会なのですが、通常は集まって会議を行っているのですが、コロナ禍で書面の中で開催しております。その中で水道事業に関する各自治体の収納方法とかなどの議題を出し合いまして、その中で各市町村が回答してそれを回覧するような形にしております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） その研究から当市の運営に得ているもの、実行したものというのはありましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 近隣の状況は把握できていますので、今後市で問題が起きた場合にはその内容について実行していきたいと考えております。今回は特には実行はしておりません。変えたところはございません。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） この4市2町の中で、裾野の水道事業というものの健全さみたいなものというのはどういう位置づけなのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 4市2町といいますと、小山町から沼津市、三島市さんまでになるのですが、水道事業に関しましては各自治体ごとに状況は把握していますので、その中の位置づけというのもちょっと、その中でどういう位置にいるかというのを分析するのはちょっと難しいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 分かりました。当市が実施している先ほどの有価証券の話なんかはこの4市2町では共有しているのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時05分 休憩

10時05分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 情報の共有はしておりません。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） この4市2町の中で投資をしているのは裾野だけなのでしょうか。そういったのも分かりませんか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時06分 休憩

10時06分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 近隣の状況は把握しておりません。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

増田委員。

○副委員長（増田祐二） 決算書の267ページです。給水原価が2円ほど減少してきて、職員給与が大きな要因になっていようかと思えます。これは人員減というところが影響していると認識してよろしいですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時06分 休憩

10時07分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） そうすると、職員数の減によって業務全般的な影響というのは何かありましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 近年職員の減少が続いていますが、いる職員を簡易水道事業、下水道事業と兼務させまして、効率的な職員の運用をしまして業務を行っている状況でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） そうすると、現在の職員数で職員数としては適正というふうな認識をしてもよろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 適正かといえばちょっと足りないと感じておりますが、事業を回すだけの人数はいると考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） その点は了解しました。

経営戦略のほうでも人材の育成については触れられていまして、継続的な技能の伝承というところの話がありますが、それに関して人員が不足する中で令和2年度取り組んだことはありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 先ほども言いましたが、技術力を上げるため単独で上水だけ下水だけということのないように、業務全体、上下水道工務課の業務全体を兼務するような形で技術者を育てるようにしております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） そのことで技術力は向上していると認識してよろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのように思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） 別件です。調書の132ページです。先ほども委員から質疑がありました「裾野市の水」の件です。生産量が増加していることは承知しています。他課との連携の部分です。どこの課にどれほど渡して、それがどのように消費されているかというふうな、そういうフローは追っていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 台帳をつけてどこに何本出したかは追っております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） それがその先、エンドユーザーというか、その先の部分です。市内の方に行っているのか、市外の方に行っているのか、そういったところまでは追えていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 イベントは把握しています。その参加がどのような形で参加しているかについてはちょっと把握しておりませんので、それが市内に行っているのか、

外部、県外の方、県内の方、外部の方に行っているかはちょっと把握しておりません。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） 概算でもできれば把握していただいて、市のPRというふうな名目でやっていることで、もちろん市内も大事なのですけれども、市外の方にどのように行っているかというのを把握するようにしたほうがいいと思いますが、そのようなお考えはありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 委員のおっしゃるとおりあくまでもPR用ということなので、これからはちょっとイベント内容も精査しながら配付していくようにしていきたいと考えます。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） もう一点、その件に関して、税外収入に向けて「裾野市の水」を取り組むというふうなことにに関して、令和2年度で協議したことはありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 「裾野市の水」の外部販売ということをちょっと内部的に検討しましたが、販売網の問題、あと倉庫の問題、あとロットの本数、一括の本数ということを考えますと、販売していきますと経費にかかってしまうということで、今のままでいこうということで内部的には検討しております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） 今の理由は分かりました。公営企業会計上の問題があるというふうなことは今なかったのですけれども、それはないというふうに認識していいですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時11分 休憩

10時11分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 公営企業会計上は、やはり水を売って収益を得るということは、ペットボトルは難しいですが、PR用に売ることは可能です。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） その点は分かりました。ありがとうございます。

最後です。調書の133ページの部分です。これも先ほど委員から質疑がありましたが、審議会が上下水に令和2年度からなっています。そのことによる影響というものがありませんか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 裾野市の公営企業を一括で見ていただくということではメリットがあったと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） ~~これからもう分けることは恐らくないと思っています。その議題の中で簡易水道事業経営戦略のことを審議されていますが、~~暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時12分 休憩

10時13分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

増田委員。

○副委員長（増田祐二） 先ほどの質疑は取り消します。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時13分 休憩

10時14分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

そのほかございますか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 調書の131ページ、8番の施設点検保安業務ですけれども、この年何回やっているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 暫時休憩願います。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時14分 休憩

10時14分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 水源点検なのですが、関東保安協会へ委託しまして、施設を2つに分けて2か月に1回行っております。また、停電の検査を年1回、全施設で行っております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第7号及び第51号議案に関する質疑を終わります。

す。

これより認定第7号及び第51号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 以上で認定第7号及び第51号議案に関する意見を終わります。

#### 上下水道経営課、上下水道工務課(答弁訂正)

○委員長(二ノ宮善明) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 先ほど企業債の利息の中で兵庫県債の本年度の利息が140万円の半分程度という話をさせていただいたのですが、140万は本年度の歳入額でそのままの数字が歳入額でございます。昨年度、令和2年度の利息、全体では200万強ありますが、そのうち70万弱が未収金となっているため、140万円がそのまま本年度の収入となります。訂正をお願いいたします。

○委員長(二ノ宮善明) 委員の皆様、よろしいですか。

#### 上下水道経営課、上下水道工務課(第8号、第52号)

○委員長(二ノ宮善明) 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員(勝又 豊) お願いします。決算書の299ページの管路建設工事の5番目ですけれども、ちょっと長泉町の南一色ということで、この辺のやり取りを、すみません、お願いします。内容。

○委員長(二ノ宮善明) 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 こちらの管路につきましては、富沢地区の246号線の東側の側道といえますか、市道なのですけれども、そちらの部分になりまして、東側の地域の汚水を集めて下流に流すに当たり、長泉町地先を通らなければならないということで、長泉町と調整を行いながら令和2年度において施工を行いました。

(「ちょっと暫時休憩を」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

10時48分 休憩

10時49分 再開

○委員長(二ノ宮善明) 再開します。

勝又委員。

○委員(勝又 豊) 今の5番のところですが、工事は裾野市でやるということですが、今後長泉町さんからの取付けも行うかと思っておりますけれども、その辺

今後どうなるのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 今後の長泉町の汚水を取り入れる工事に当たりましては調整を行い、負担金等、もしくは長泉町での工事という形で調整を行っていきます。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） それでは、歳入歳出決算書の302ページです。年間の総処理水量に対して有収水量が前年単位で4.24%増加、有収率が89.37%から91.03%に上昇したと。要因としては、他からの悪水というか、流入水が減少したというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 何か説明というか、監査方法かな、も見たりすると有収水量が増加したからというような表現がたしかされていたような気がするのですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 有収水量の増加というのは、メーターだけを取った水になるのですが、そのほか不明水がございます。不明水と有収水量ということで、処理水量、有収水量は増えております。そのほか不明水が減少している、有収水量の増加以上に不明水が減少しているため、有収率もアップしているということになります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 不明水も減少している。それって例えば流入している箇所、それとか特定されて改修を進めているからという意味合いですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時52分 休憩

10時53分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

答弁をお願いします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 要因は把握していないのですが、どこから不明水が入っているかというのは把握していないのですが、一般的に雨量の増減により不明水も増加しております。令和2年度は雨が少なかったため、不明水も減少していると考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 有収率というのは、ほかの市町村の例はあるのでしょうか。



ども、何%まで上昇させることが可能なのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 パーセントはちょっと何%までというのは難しいのですが、維持管理を積極的に行いまして、できるだけ不明水が流入しないような対策を取りながら有収率を上げていきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 有収水量1立方メートル当たりの使用料単価が105.8円に対して、汚水処理原価が150円ということで、経費回収率が70.5%ということで100%下回っているという中で、本来でいくと処理にかかる費用というのは要するに受益者、要するに使用者が負担するのが当然だと思うのですがけれども、この双方の単価の均衡させるべきだと思うのですがけれども、その辺今後どういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 当然受益者負担の原則からいくと均衡させるべきだと考えております。先ほども言いましたが、令和3年の1月1日から使用料の改定を行いまして経費回収率、使用料単価が105円から130円ぐらいまで上がる予定でおります。急激な使用料の上昇というのは避けるべきだと考えておりますので、今のところ使用料単価、汚水処理原価の中には……

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

10時55分 休憩

10時56分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 経費回収率については100%に近づけるよう支出を絞ったり、使用料の改定等で検討していきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 令和2年度の裾野市の公営企業会計決算審査意見書なのですがけれども、経費回収率について適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要であるとの指摘を受けていますと。適正な使用料収入の確保に向けて取り組んだ内容、今後の対応策について教えていただきたいと思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 適正な使用料収入の確保ということで、料金改定も1つですが、未納者に対する請求について水道と一緒に未納者に対する請求を行っていききたいと考えて、未納金の減少をするような施策を取っていききたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ぜひ積極的をお願いしたいと思います。

次なのですがけれども、あともう一つありますよね。汚水処理費の削減について取

り組んだ内容と今後の対応ということでお願いします。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

10時58分 休憩

10時59分 再開

○委員長(二ノ宮善明) 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 汚水処理費の削減については、ほぼ汚水処理の固定費となっておりますが、今行っている業務、業務委託等の内容の見直しを進めまして削減に努めていきたいと考えております。

○委員長(二ノ宮善明) 土屋委員。

○委員(土屋主久) 何か経費削減というか、経費回収率について、上げるために何かその文言を掲げること自体がちょっとそれ違うのではないのかなと感じたのです。その辺、どう思いますか。僅かな金額しかできないのに、あえてどんと載っかるということ自体が、ちょっと。

○委員長(二ノ宮善明) 質疑にしますか。

○委員(土屋主久) 質疑にしません。載せ方、記載の仕方をちょっと気をつけたほうがいいのではないか。

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

11時00分 休憩

11時00分 再開

○委員長(二ノ宮善明) 再開します。

土屋委員。

○委員(土屋主久) 予算執行実績、主要事業のほうなのですけれども、134ページ、上水道のほうでも聞きましたけれども、1の下水道使用料収納状況ということで、(1)の過年度未収金の不納欠損ですよね。これは、時効によるものでしょうか。

○委員長(二ノ宮善明) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長(二ノ宮善明) 土屋委員。

○委員(土屋主久) 理由は。

○委員長(二ノ宮善明) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 暫時休憩願います。

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

11時01分 休憩

11時01分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 水道と同じで転居、死亡等によるものでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 下水道使用料については滞納処分できますよね。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 下水道使用料につきましても、水道料金と同時に徴収していますので、水道事業の滞納整理と同じに行っております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 分かりました。

次に、受益者負担金徴収状況の（1）の過年度未払金の収納状況です。収納率が4.68%ですが、徴収できない理由というのを教えてもらいたいのですが。かなり低い数値だと思うのですけれども。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 この未納者の中で大口がございます。そのため、収納率が極端に下がっております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） では、その大口に対して今後どのような対応を取っていくのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 毎年分納の方なんかには通知を送っております。その中で払ってもらうように催促はしております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 通知のみということですか。通知での催告というだけということでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 基本的には通知をして、その後未払いの場合は催促状を送るのですが、大口の方に関しては個別に対応をさせていただいております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それで納まってきているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 支払いを行うという約束はいただいております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 約束だけではなくて、実際に払われてきているかどうかをお聞きしているのです。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 その方は分納なのですが、2年前ぐらいは払っていただいております。その後ちょっと止まってしまっていますので、また改めて催促状等で支払いの催促をする予定であります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 積極的な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） （2）の現年度収納状況ですけれども、収納率下がって未収金も増加しているという状況だと思うのですけれども、なおかつ過年度未収金の収納率も悪化しており、未収金が増加傾向にあります。今後の収納、徴収が心配されますけれども、どのように対応していくのでしょうか。お願ひします。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 分納の方に関しては、毎年納付書を送付して払っていただけるように催促しているのですが、不納欠損になる前年には改めて催促状を送りまして、未収金がありますというお知らせをしまして、その中で払っていただくように催促をしております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ちょっとよく分かったような、分からないような。とにかく滞納処分というか、やっぱりしっかりした対応を取っていただきたいと。分納誓約は組んだら、それを確実に守らせるということが大切だと思うの。なので、その辺をしっかりと対応を、これ委託ですよ、ではないか。これは違う。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 受益者負担金は直営になっています。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 大変ですけれども、そのところちょっと、ノウハウをいろいろ市の税のほうとやっぱり相談しながら頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 14の下水道事業会計の一般会計からの繰出金ですけれども、公共下水道普及させればさせるほど企業債の元利償還とか、結局はどんどん、どんどん膨らんでいくので、この財政非常事態宣言下で今後の整備、計画どおり進めていくのか、ちょっと考え直すのか、その辺ちょっとお伺ひしたいと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 財政緊急事態宣言の中で、歳出を抑えるということで、下水道の繰出金も大型事業として対象になっております。その中で工事の内容を精査しまして、延伸したり区域の縮小等を考えながら、今後歳出の減少に努めていきたいと考えております。現在、調整中でございます。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。調書137ページの実施工事の進捗の部分ですけれども、全体比率に対する評価はどんなものでしょうか。目標どおりだったでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 当初の整備目標約500ヘクタールということで下に書いてあるのですが、まだ現在370ヘクタール弱ということで、整備目標にはかなり達していないのですが、この整備面積の中には実際には下水道の普及、布設ができないところ等ありますので、今後整備できるところに関しては整備できるように努力していきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和2年度は、その進捗目標は達成できているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 計画どおり進んではおります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和2年度7月、大雨がありましたけれども、工事への影響はありましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 下水に関しては影響はありません。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 138ページ、6の（1）、昼夜を問わず職員さんが迅速に対応しているこの実績はどうでしたか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 職員が当番制で端末を持っております。各施設から異常事態があった場合は警報が発せられますので、その都度職員が対応しております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） その実績はどうでしたか。多かったとか少なかったとか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 マンホールの停電等で月1回程度は職員が対応しております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和2年度はその傾向はどうだったのですか。

暫時休憩願います。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時10分 休憩

11時10分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 令和2年度は施設改修、古い施設の改修を行っているため、減少傾向にございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 今度は139ページの負担金の狩野川流域の件ですけれども、超過水量に関しては、先ほど雨量が少なかったと言っていましたけれども、令和2年度本当に雨量少なかったでしたっけ。それは確認していますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 台風等の大きな災害を伴うような雨量はなかったと記憶しております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 確実な、7月にすごく長雨の大雨だったのですけれども、ちゃんとさっきの答弁は、ちゃんと確認して雨量が少なかったというので答えていますか。答えているのだったらいいです。感覚ではなくて。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 確認はしてございません。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 先ほど土屋委員の不明水の減少のときに雨量が少なかったという理由で言っているの、感覚ではなくてちゃんとした答えでないと納得がいかないのですけれども、不明水の減少は雨量が少なかったからというのは間違いありませんか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 水量の確認を取っていきますと、大雨の後の不明水が明らかに増えていますので、不明水の原因の一番多いのは雨量だと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 分かりました。

決算書291ページの剰余金処分計算書案の件ですけれども、こちらは減債の積立金に充てる以外の方法が今下水の会計上、できるのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 あと建設改良積立金とかがありますが、基本的には減債積立金に全て積み立てるように計画しております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 52号議案です。減債積立金に積み立てる理由は何でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 減債積立金は、起債の償還に充てる金額となりますので、一般会計からの繰入金金の減少に対応しております。そのため本来は利益につきましては一般会計に返すのですが、返さないでその分を減債積立金に積み立てまして、次年度の繰入金金の減少を図るために減債積立金に積み立てております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、これ当面の間、剰余金については減債積立金に充てるほかないという状況でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時14分 休憩

11時14分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

そのほかございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 138ページ、（2）、資本的業務のところですか。下水道工事に伴う工損の調査等の業務委託についてもう少し説明していただけますか。

○委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 こちらにつきましては、岩波地先の工事にかかる工損調査になっております。幅の狭い道路、住宅街の道路に下水道管を布設するに当たりまして、工事の揺れ等で住宅に被害が出たのか、出ないのかをはっきりさせるために事前で工損調査、事前の工損調査を行っております。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） では、当初からここについては調査は実施をするということに決まっていたということでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 こちらにつきましては、当初から工損調査を行う予定でいました。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） その結果なのですが、木造建物とかいろいろ関わっていると思うのですが、特に被害が出るという状況ではなかったということでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 こちらに関しましては、今年度、事後調査を行っております。その中で駐車場のコンクリートにひびがちょっと増えたとか、ちょっと長くなったという程度の報告は受けています。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 分かりました。ありがとうございます。

決算書のほうの302ページになります。下水道のほうの普及のほうなのですが

も、世帯のほうで伺います。85世帯、昨年度は令和2年度は増えたということだと思うのですが、PRとかいろいろされていると思うのですが、未接続の部分という確認をしたいのですが、この85世帯、接続できるようになってから何年程度でというのはケース別にはしていますか。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

11時18分 休憩

11時18分 再開

○委員長(二ノ宮善明) 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 内訳の年度的には統計は取っていないのですが、ほとんど供用開始した、昨年度供用開始した箇所の方が接続していただいております。

○委員長(二ノ宮善明) 岩井委員。

○委員(岩井良枝) そうしますと、未接続を長くしている方には通知なんかで接続をしてくださいということをやっているということですが、その効果のほうはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長(二ノ宮善明) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 通知を送りますと忘れていた方が何件か問合せをしていただいております。その中で数件接続していただいております。

○委員長(二ノ宮善明) 岩井委員。

○委員(岩井良枝) 接続をしていただく件数って増やさなければいけないと思うのですが、その辺数件という部分はよしということでしょうか。

○委員長(二ノ宮善明) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 なるべく多くの方に接続してもらえるように努力はしております。ただ、努力してこれからも努力していきたいと考えております。数件が少ないか多いかは別にしまして、とにかく未接続の方の確認と接続の催促ということはこれからも続けていきたいと考えております。

○委員長(二ノ宮善明) そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 以上で認定第8号及び第52号議案に関する質疑を終わります。

これより認定第8号及び第52号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 以上で認定第8号及び第52号議案に関する意見を終わります。



上下水道経営課、上下水道工務課（第9号）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はございますか。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。貸借対照表からですけれども、会計、これ取り入れて損益分岐点というのはどこら辺で見えらっしゃるのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時42分 休憩

11時43分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 損益の分岐点ということですが、今現在簡易水道事業に関してはかなり経営状況が悪い中、何とか経営をしている状況でございます。このまず第一に経営を行っていくことを第一としてこれから条件、有収水量の向上等を行って行きながらよりよい経営を目指していきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 決算書335ページの給水状況ですけれども、普及率1.92とありますが、計画給水人口に対しての休止の状況ってどういう状況なのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 ちょっと手元に資料がないから詳しいことは分からないのですが、計画給水人口、こちらは別荘地になっていますので、全体の開発後の人数を入れております。そのため、開発が完全に済んでいないので、かなり現在住んでいる方は少ないと考えております。その中で本年度の給水人口は977人、1,000人前後。休止の状況につきましては、ちょっと休止状況は現在把握しておりません。帰って台帳等を確認すれば分かると思います。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 開発後の人数に対して実数っておおよそ何割ぐらいなのでしょう。

失礼。暫時休憩願います。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時45分 休憩

11時46分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 開発計画時点ではなくて、現在既存のものとして実在する栓数等はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 総給水栓数は1,004件となります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 貸借対照表もそうですし、給水状況も見て赤字がしばらく続く見込みであるのですけれども、経営戦略が妥当だという諮問の結果があったようですけれども、その経営戦略というのはどういったものになりますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 まず、簡易水道を運営していく上で必要最低限の資金計画を立てております。その中には料金収入及び市からの負担金繰入金等も含めた中での経営状況を計画していますが、それが妥当ということで諮問を受けております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 基になる繰入金を入れない状態での収入というのはどのレベルでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時48分 休憩

11時48分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 営業収益としましては3,200万円ほどとなります。327ページの決算報告書の営業収益の金額となります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 結局一般会計に頼っている状態になりますけれども、他会計水道事業との統合ですとか、そういったほうの検討というのはされたのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 簡易水道単独の経営というのはこれから先難しいというふうを考えております。今後、統合に向けた検討を行っていきながら、上水道事業への影響を最小限に抑えるような格好で考えながら、将来的には統合していきたいというふうを考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 水道事業で剰余金が出ている状況ですけれども、それは簡易水道のほうに資本として投資することは可能なのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 他会計に投資するということは今考えておりません。ですので、

可能と言われれば、できないということになります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 法的にできない状態でしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時50分 休憩

11時51分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 出資については法的には可能でございます。ただし、貸出しになりますので、利息等が発生し、将来的には返還の必要がございます。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 今中村委員も質問したのですけれども、その中で将来的に統合を考えているということでございます。これについては、簡易水道の事業経営戦略、その中でもうたわれています。読んだのですけれども、今の状況があるではないですか。もう有収率、もうさっきから有収率のことばかりしか言わないのですけれども、また悪化していますよね。そういう中で、一般会計から繰入れをしない、安易な繰入れをしないというような表現とか、いろんな表現使われている中で、この計画書の中でいくと、計画年度の10年間で有収率を10%改善するというような文言もうたわれているわけです。どうやって本当にそこへ持っていくのかなというのが、もう例えば経営戦略をつくったと同時に、例えば市長に説明して……

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時52分 休憩

11時55分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 一般会計からの繰入金により本管の漏水がひどい箇所を中心に管路の改修を進めていき、有収率を上げていきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それで10年間で10%削減をできますか。削減ではなくて、アップ、要するに有収率を10%上げるってできないでしょうね。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 暫時休憩でやります。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時56分 休憩

11時57分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 有収率10%上げるように努力していきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） では、その方向に向かって、とにかく経営戦略つくったのに、だってそれは今の話聞いていると何のためにつくったのかよく分からないような状況。水道事業への統合というのがあって契約の中で、たしか1か所しか載っかってこないのかな。前半のほうで統合も検討のような、それしか載っかっていないのだけれども、僕はそこが一番大きいと思うの。なので、それをやっぱり早急に対応しておかないと、多分改善なんて絶対できないと思うので、要望ですけれども、ぜひその辺を検討して進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 主要事業調書の143ページの水質検査です。これ水道事業のほうと水質検査の項目が違うのです、項目数と違うのですけれども、その辺の理由は。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

11時58分 休憩

11時59分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 水道法で検査項目、51項目決められているのですけれども、検査結果によりまして、3年に1回でいいとか、1年に1回でいいとか、3か月に1回でいいとか決められています。簡易水道のほうはちょっとお金がないものですから、水道法で決められた最低限の検査回数でやっています。ただ、上水道のほうは例えば省略できるところも省略しないで年に1回は全項目をやろうとかという形はやっているのですけれども、そこでちょっと差が出ています。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 同じところで従属栄養細菌検査、これがこちらでは追加されていますけれども、これはなぜでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 これは、水道の中に基準項目と管理目標設定項目とあるので

すけれども、管理目標設定項目というのはやらなくてもいい項目です。努力義務です。それで、ここの十里木のほうは昔ペンションとかがあったものですから、夏に1回一番込む時期に栄養細菌検査というのを一応昔からやることになっていたものですから、いまだに実施しています。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） ということは、やらなくてもいい内容なのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 やらなくても大丈夫です。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

増田委員。

○副委員長（増田祐二） 簡水の経営戦略、先ほどもお話出ていますが、これを昨年度策定する中で、減額して内製化ということをやっています。今後も内部で資料ストックをすることで、今後の計画ですとか戦略の会計の際には内製化をしていくというふうな考え方をしていくか協議はされていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 協議はしていないのですが、規模も小さいことから、内部で変更、修正作業を行っていきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） 簡易水道以外の水道課が所管するような計画に関してはどうでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 経営戦略に関しましては、内部的な資料もありますので、見直しは内部でやりたいと考えております。そのほかの大きな計画、基本計画の策定等については外部に委託を出す予定でおります。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第9号に関する質疑を終わります。

これより認定第9号について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第9号に関する意見を終わります。

以上で環境市民部、上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。

産業部

農林振興課

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 調書の230ページの3番の農業者年金事務のところ、経営移譲実態調査がされていますけれども、この辺の内容、結果は。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほうは、農協さん及び共済年金さんのほうと一緒にやっているところなのですが、老年者年金加入者と経営移譲実態調査についてお知らせを送りまして、現状の実態についての調査を行っております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 経営移譲というような調査ではないという。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時24分 休憩

13時25分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 加入状況の調査という形になります。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 同じく230ページで、3番、農地データ台帳更新作業等委託が30年度から上がっている理由は何でしょうか。

（「暫時休憩で」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時26分 休憩

13時26分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

勝又委員、ページをちょっともう一回言って、それから質疑してください。

○委員（勝又 豊） 231ページの3の業務委託、農地データ台帳更新作業等委託が平成30年度は1万9,562円で、元年度なくて、今年度上がっているという、その理由をお願いします。

- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらデータ移行作業につきまして、移行作業のボリュームで金額のほうが変わっております。また、元年度にはデータ移行の作業が必要なかったため、令和2年度については必要だったということでこの金額となっております。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。  
土屋委員。
- 委員（土屋主久） 231ページ、農業総務費です。1の残留農薬検査補助金、残留農薬の土壌調査とありますけれども、実施した圃場数と検査結果を教えてくださいと思います。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 土壌調査につきましては、年間182地点を行っております。ソバやイチゴ、ヤマトイモ部会の圃場で行っております。全て問題なしということ聞いております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） それでは、出荷された農産物の残留農薬の検査は実施したか、その結果を教えてくださいと思います。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらのほうは、ふれあい市に出荷している農産物について調査を行っております、月18点、12か月ということで216点の調査を行っております。こちらのほうも全て問題なしと聞いております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ふれあい市のほかに市場へのお荷等についてはどのような対応をされているか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 農協さんの話を聞きましたところ、裾野市においてはふれあい市で出荷しているということです。また、生産部会のほうで調査のほうを行っているという話を聞いていますので、そちらのほうで対応しているのかなと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その分については市では把握していないということですよね。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりです。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 233ページお願いします。屋上緑化推進事業ですけれども、交付金を出して、ここに書いてある事業内容を実施しているということでございますけれども、中に販路開拓という言葉が出てきます。先ほどもちょっと説明ございましたけれども、それ以外に販売成功などの事業実績をお伺いしたいと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 先ほどもお話をさせていただいたのですが、景ヶ島交差点付近の街路樹につきまして、こちらのほうを販路開拓のために実施しております。それ以外に販売実績といたしまして、静岡市清水区の職業能力短期大学のほうの屋上のほうに施工させていただいております。また、第一生命さんのほうがこちらのほうの鉢でやるものなのですが、室内用ということで購入をさせていただいています。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それは、平成2年度ということによろしいですね。ごめんなさい。令和2年度。令和2年度ということによろしいですね。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 令和2年度の実績となります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 施工の実績とか、購入していただいた実績見ると、かなりないに等しいと言うと怒られますけれども、という状況の中で、今後この屋上緑化推進事業、どのような方向で考えているかお伺いします。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 屋上緑化推進事業は、地方創生交付金事業としてスタートしております。令和2年度で交付金が終了し、事業を担う法人が自主運営を始めたということは一つの成果と考えております。事業規模が拡大できれば雇用につながり、農地における耕作放棄地の解消にもつながると考えております。今後も行政としてできる支援を行い、屋上緑化推進事業のPRに努めていきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ぜひ頑張って、始めたことですので、頑張って応援していただきたいと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 3の耕作放棄地対策事業の荒廃農地再生・集積推進事業補助金でございます。先ほど説明ありましたが、生産されるのはソバということで、ここについては前年の箇所とは関係が何かございますか、続きとか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 前年の隣接地の圃場となります。芝の保全管理をしていた農地での耕作者がこの事業を見まして、相談がありまして、事業を始めるきっかけとなっております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 前年、令和2年度と1ヘクタール以上の耕作放棄地が解消になっているということで、頑張っていたきたいと思います。よろしくお祈りします。



○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ちょっと厳しいかもしれませんが、ソバとキヌアなのですけれども、それぞれ今は何か補助金がちょっとついているという形になりますよね。何もなくなったときに生産者が採算性、先ほど説明の中でちょっと触れていますが、本当に採算性というのが取れるかどうかというのは、取れると見込んでいますか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 ソバにつきましては、採算が厳しい状況です。生産者、農協さんと連携して生産規模の拡大等で反収を増やしていきたいと考えております。また、キヌアにつきましては交付金なしで採算性がある作物にしていくことを目標に事業を行っております。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ぜひ頑張っていたきたいと思えますけれども、かなり厳しいのではないかなというふうにちょっと感じてしまいますけれども、例えば栽培が簡易な、易しいというか、サツマイモとか、そういうような採算性が見込めるような作物を地域特産作物に選定していくべきではないかなと思うのですけれども、その辺考えていますでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 地域戦略作物は、これまで市内で栽培されていないような作物を取り上げまして、裾野の地勢、気候、風土に合う可能性のあるものにチャレンジしているところでございます。キヌアの試験栽培は協定により令和5年度まで予定しているため、まずはキヌアの採算性のある作物として抽出して取り組みたいと考えております。サツマイモ等の採算性が見込まれる作物につきましては、生産者、農協さんと連携してお願いをしていければと考えております。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 分かりました。

次に、235ページをお願いします。9の有害鳥獣捕獲従事者育成支援補助金でございます。狩猟免許を取得する人がいなかったということですよね。このことについて何が起因しているのか、検討をしたかどうかをお伺いいたします。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 有害鳥獣の従事者育成支援補助金事業につきましては、捕獲の有資格者を増やすことによって、併せて担い手である猟友会の組織強化のための側面でも実施している事業でございます。令和2年度につきましては、年2回行われる狩猟免許の試験が新型コロナウイルス感染症の観点から2月に1回のみで開催でした。2月の試験後に申請するお問合せが2件ほどありましたが、年度内の申請まで

には至りませんでした。今後も既にお問合せが、今年度も既にお問合せがある状況でございます。引き続き制度を理解してもらうためにもしっかりとPRしていきたいなと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 自分、前から申し上げているのですけれども、猟友会の加入資格、要するに入らなければいけないというのか、多分ネックになっているのではないかと思うのです。やっぱり狩猟は狩猟でしっかり猟友会のほうを支援をしていくということで、そういう方の育成と農作物を守るといふ、農家が要するに取得していくのだという2通りの考え方で僕は行ったほうがいいのではないかと、それを何が何でも猟友会を支援するのだという気持ちがちょっと強すぎるのではないかなと。農家が自分の作物を作ってそれを守るといふ、そのところを重視していくという考え方を、その辺もしっかりと考えていかないとまずいのではないかなと思うので、私は……

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時38分 休憩

13時38分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

そのほかございますか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 10の耕作放棄地解消面積7.3ヘクタールということでございます。ここの耕作放棄地が解消されたということなので、作付されたものというのは何でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほうですけれども、先ほども説明させていただいた荒廃農地再生・集積促進事業の補助金を活用して、解消した面積についてはソバの栽培を始めております。その他、中間管理機構を活用して解消したものにつきましては、露地野菜等となります。また、耕作放棄地の解消につきましては、農地パトロールで保全管理をしていない圃場を見つけ、草刈り等を行ったことで保全管理ができていると判断すれば解消面積に含まれますので、必ずしも耕作をしている……暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時40分 休憩

13時40分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

答弁をお願いします。

農林振興課長。

○農林振興課長 ソバや露地野菜等の作物になります。また、草刈り等で保全管理しているところにつきましても耕作放棄地解消になります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 分かりました。保全管理ということは、要するにいつでも耕作できるような状況になっているという解釈ということですよ。

（「はい」の声あり）

○委員（土屋主久） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 234ページの5番、その他事業で、環境保全型農業支援の対象者、これが毎年ゼロということなのですから、普及啓発等されているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては……暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時41分 休憩

13時42分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

答弁願います。

農林振興課長。

○農林振興課長 市にも要綱がありますが、国の交付要領に該当するものが対象となります。有機農業などの事業に関する計画書が必要であり、平成30年度からは国際水準のGAPの取得が必要となっているものです。今後、対象者になるような方にPRをしていければと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 234ページ、7番の有害鳥獣による被害状況というのは分かるのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 有害鳥獣の被害面積につきましては、418アール、被害金額にしまして121万8,000円です。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 237ページ、ワクチン散布をして接触状況の調査もされたということなのですから、この辺の状況はどうだったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほうのワクチン散布につきましては、県と猟友会、市と一緒に取り組んでいるものなのですから、ワクチンを散布しまして、その食ベカ

スを確認をしております。ワクチンは接種されたというところになるのですけれども、こちらで猟友会のほうが駆除したイノシシにつきまして、血液調査等をして確認をしております。裾野市ではその事例はありませんでした。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 240ページです。以前、公文名堤だけで金沢堤は入っていないというようなことを言っていたかと思うのですけれども、金沢堤も対象になったということでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 ハザードマップにつきましては金沢堤も実施しております。

暫時休憩でよろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時45分 休憩

13時46分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

答弁をお願いします。

農林振興課長。

○農林振興課長 ため池ハザードマップにつきましては、公文名堤、金沢堤とも作成を行っております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） このハザードマップが作成されたこの成果物の取扱いは今後どうなっていくのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 ハザードマップは、大規模地震などで万が一ため池が決壊した場合に、ため池の水がどこにどのぐらい到達するのかを予想した浸水想定区域等を記載してあります。対象エリアの方及び地区に回覧、対象エリアの方には配布をさせていただいております。地域住民に日頃から確認をしてもらい、非常事態に備えるように働きかけております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 対象エリアには配布ということですね。いいです。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 245ページから伺います。森林振興事業の状況というところで、森林環境譲与税充当事業として、先ほどご説明がありました間伐41.27ヘクタールというのも同じ場所、同じ地域ということなののでしょうか、別の場所になるのでしょうか。

（「すみません。暫時休憩で」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時47分 休憩

13時47分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのつきましては、市内全域から行っております。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） そうすると、特定の場所ではなくてできるところをやったという感じになるのでいいのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおりでございます。申請があった場所を行っているところです。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。その下になります。全域の計画をという、どこでしたっけ。すみません。全域の計画書をつくるという。すみません。次のページです。委託事業のところに全体計画ということで、これもうつくられたのだと思うのですが、その中身というのは具体的にどのようなものになっているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほうなのですが、森林経営管理法に基づく森林経営管理制度を実施するための計画となります。地域森林の現状、整備状況の把握等を行いまして、今後の調査に反映させていくような形の全体計画となります。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。もう出来上がっているということでしょうか、計画は。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 暫時休憩でよろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時49分 休憩

13時50分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほうの計画なのですが、今後市内で調査する森林に対するところの全体計画という形になっております。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

- 委員（岩井良枝） そうしますと、各地域とか、所有者さんとかの意向調査なんかも踏まえて全体計画をつくっていくということの認識でいいでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 今後市内の指定される箇所につきまして、アンケート調査等の委託を行っていく予定であります。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと、昨年度、今年度は東地区ではないかと思うのですけれども、そういうまずどこをやってどこをやってという、そういう具体的にいつはどこの地域というぐらいの計画、そういうのはできているのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 いつの時期にどこをやるという計画とはまだなっておりません。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） いつぐらいつまでに全体を把握をしようと思っていらっしゃいますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらのほういつまでというところでは今決まっていないのですけれども、随時進めていくという形で考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。  
土屋委員。
- 委員（土屋主久） 245ページお願いします。1の（1）の国庫補助間伐事業、森林経営計画区域内ということは59.31ヘクタールということでありましてけれども、これは市を通さないで直接補助金を森林組合がもらっているということによろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その金額を把握していますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時52分 休憩

13時53分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。  
農林振興課長。
- 農林振興課長 現在では市では把握しておりません。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 森林組合のほうには補助金も行っていますよね、補助金が。244ページに裾野市森林組合補助金ということで、元年度が280、令和2年度が200、内容

が運営費補助。なぜその金額を聞いたかというのと、トータルどのぐらい森林組合が仕事を受けてやっているかというのと、多分まだ民間から受けているのもあると思うのです。やっぱりトータルして考えていかなければならないのかなと思って、その金額をお聞きしました。取りあえず決算には関係ないかと思imasるので、次回からは把握をしていてください。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 今のは要望でいいですか。

○委員（土屋主久） 要望です。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。今の補助金のところでお伺ひします。昨年委員会審査の中でこの森林組合に対する補助金という名前、補助金という形で出しているというのは違うのではないかというような質疑があったような気がするのですが、その辺は大丈夫だったのでしょうか。変更したほうがいいのではないかみたいな質疑があったと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほう運営補助という形では出しておりますけれども、記載を森林組合補助金という形でさせていただいております。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 補助金という名前自体は大丈夫、それでいいということですか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

13時55分 休憩

13時55分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 補助金という形で問題ないというところでは。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 今の補助金のところではけれども、例えば沼津のほうですと愛鷹森林組合でしたっけ、とかありますよね。この近くだと、三島はないよな、その辺って愛鷹森林組合とかというのは例えば沼津から補助金が出ているかというのは把握していますか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 現時点では把握しておりません。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その辺もしっかり把握しておくべきではないかなと思うのです。この辺は答えは結構ですので、要望しておきます。

(「1点、暫時休憩で」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

13時56分 休憩

13時56分 再開

○委員長(二ノ宮善明) 再開します。

土屋委員。

○委員(土屋主久) 260ページの東演習場内治山治水対策事業ということで、防災調整池のほうの磨砂工事やっていますよね。毎年5,000立米ぐらい排出しているのですが、近年雨の降り方がちょっと違うではないですか。箱根山中心ではなくて愛鷹山系中心になってきているのです。当然、かなり雨降っていますし、この排砂量で要するに足りているのかどうか、川の荒れようが結構すごいので、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長(二ノ宮善明) 農林振興課長。

○農林振興課長 暫時休憩お願いします。

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

13時57分 休憩

13時58分 再開

○委員長(二ノ宮善明) 再開します。

答弁願います。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほう事業料を増やすような形で国のほうに要望をしております。

○委員長(二ノ宮善明) 土屋委員。

○委員(土屋主久) ぜひ排砂量が増えるよう頑張っていたきたいと思います。以上です。

○委員長(二ノ宮善明) そのほかございますか。

勝又委員。

○委員(勝又 豊) すみません。休憩で。

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

13時58分 休憩

13時59分 再開

○委員長(二ノ宮善明) 再開します。

そのほかございますか。

中村委員。



○委員（中村純也） お願いします。236ページ、梅の里です。補助事業は中止もあったようですが、ここの効果はどのくらいあったのでしょうか。経済効果。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 経済効果、数字的には出ていないのですが、遊歩道を整備させていただいて、特に花の咲いている時期だったり、来場者が増えているなどという印象はございます。また、遊歩道をクロスカントリーコースとして走れることにもなっているものですから、ランナー、市民ランナーなのかもしれないですが、走っているところは見受けられます。

以上でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 目的自体が観光のほうに来ているのですけれども、農林振興課がこのまま継続する形でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 現在のところ梅の花を咲かせることによって耕作放棄地解消ともなっているところでございますので、現在のところは農林振興課が所管しているところでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、農林振興課でいう営農に対しての期待効果はここにはどこを求めているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 梅の里も含めてパノラマロードの圃場につきましては、景観作物という形で耕作放棄地解消を担っているなどというところで考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 市内の耕作放棄地解消に向けてはここと同じような手法を用いようとも考えているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 また、ここにつきましては一例ではございますが、今後予算とも関係はしてくると思うのですが、市がやるのではなく、個人で花を咲かせていただくような形でお願いできればと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） そのとおりだと思います。

232ページ、農林振興費ですが、裾野の農地の課題の農用地の点在に対しては令和2年はどういった取組をされたのでしょうか。点在解消は。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほう、点在につきましてはなかなか進まないところではございますが、中間管理機構を通じまして耕作放棄地にならないよう農地を借りて耕作をしてくれるような方につきましてはマッチアップしているような形でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和2年度はそれ進みましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 中間管理機構との事業の関係につきましては、数字的には何件というのを持っていないのです……暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時03分 休憩

14時03分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 230ページでございます。農地利用集積という形で中間管理機構を通してやっているのが、令和2年度については18件、611アールという形になります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 245ページ、森林振興ですけれども、主要事務事業には保全と管理のみが書いてありますけれども、農林振興のようにこの振興に戦略的に取り組んだ実例はありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 振興につきましては、まだまだ裾野ではなかなか林業について振興できていないところではございますが、県が行っております県営愛鷹林道の開設に伴い、林業振興ができていければと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 農林振興課にこの林業の振興、さっき言っている戦略的な振興という業務はありますか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時04分 休憩

14時05分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 県と連携しまして、須山地先で主伐・再造林を行う計画もありますので、県と連携して市の予算ではないですけれども、やっていきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 主要事務としてはあるということですか。ここには記載

ありませんけれども、あるのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 あると考えております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

増田委員。

○副委員長（増田祐二） お願いします。調書でいうと229ページです。人・農地プランの実質化検討委員会が2回ほど開催されています。こちらの内容をまずお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほうなのですけれども、人・農地プランの実質化というところで地元とのワーキングを開きまして、今後地域の農地をどうしていきたいかというような話をさせていただいております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） その点は分かりました。

そのことにより、今成果物というか、協議をされたところのものは取りまとまっているかと思いますが、これがどのような効果をもたらすかというところまで御課で分析はされていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 成果につきましては、ウェブサイトで公表させていただいているところでございますが、今後……暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時06分 休憩

14時07分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 成果についてはウェブサイトで公開させていただいているのですが、皆さんの考え方につきましては農地の貸し借り等も含めて今後耕作放棄地にならないように推進していきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） 担い手の集約ということも表現としてはされているのですが、その点に関しても取組はされていますか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時07分 休憩

14時08分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 担い手のほうにつきましても中間管理機構のほうが事業を行っているところでございますが、認定農業者についてもその担い手として名前を登録させていただいておりますので、そちらのほうの関係で進めたいと思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時08分 休憩

14時09分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

増田委員。

○副委員長（増田祐二） 新たな就農をされるような方を探すために市としての取組で令和2年度にやられたことはありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 県と連携して新たに進出したい方々につきまして調整をさせていただいております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） 同じようなところでもう一点だけです。耕作放棄地の解消で先ほど説明としてもソバの栽培でということでした。農地パトロールの中でSDCCの具現化の実証実験やられていると思うのですけれども、その影響で解消した事例はありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 SDCC、ACTABAさんとの共同で行わせていただきまして、テレビでも放映されたりしているものですから、皆さんという言い方おかしいのですけれども、耕作放棄地になりそうなところの草刈りをしてくれたりして、ある程度PR効果はあったのかなと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） では、その令和2年度のことを今後どうしていくかとかという協議はされましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時10分 休憩

14時11分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 引き続きACTABAさんと連携し、より事務が楽になるような形で進めております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） 最後です。別件です。補助金の適正執行に関して監査委員からも指摘がありますが、御課が抱える補助金、それか助成の類いで令和2年度の課内対応として取り組んだことは何かありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 暫時休憩でお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時12分 休憩

14時12分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 補助金につきましては、令和2年度から猟友会の補助金はカットという形になったものと、緑の少年団の補助金につきましてもある程度の実績ができたということでカットという形にさせていただいております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） 執行、その削減したものに関する影響をまず伺います。ありましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 今お答えした両団体とも特に問題なく事業が同じく進んでいるのかなと考えております。猟友会につきましては、捕獲活動の県の交付金等々の活用をさせていただいております。緑の少年団につきましては、グリーンバンクさんのほうの補助金等も活用できる形になっていますので、引き続きお願いしているところでございます。

○委員長（二ノ宮善明） よろしいですか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） すみません。231ページの農業行政システムソフトウェアがあるのですけれども、この内容をどんな内容かというのをちょっと簡単に教えてもらいたいのですけれども、暫時休憩でお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時13分 休憩

14時14分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのシステムなのですが、農地の所有者、耕作者、地目、面積等を確認できるシステムで、農地台帳の情報等を管理しているようなシステムとかになります。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） そうしますと、農地の集積にも役立つソフトだというような認識でよろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 活用させていただいております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で農林振興課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

14時15分 休憩

産業振興課

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） お願いします。調書の216ページの7番、合同就職説明会が新型コロナウイルス感染拡大を受けて開催中止となりましたが、失業率の推移など、影響等はどうか捉えていますでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時42分 休憩

14時43分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 この説明会につきましては、新規就職者を対象にしたものでございますので、失業率等につきましては考慮した説明会ではございません。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） では、217ページの5の三世同居支援事業ですけれども、令和元年度に2月に意見書が出されて、令和2年3月委員会審査において附帯決議では住宅建設促進化事業との併用をとの意見が出されています。それに対してどのように令和2年度は審議されてこられたのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 その2月の附帯決議を受けまして、産業振興課としましては要項改正を実施し、一部条件等を令和2年度に変更をしております。

暫時休憩お願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時44分 休憩

14時44分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 その際、意見にございました3項目のうち近居を含めたエリア拡大についてのご意見等につきましては、令和2年度の要項改正に盛り込み実施をしております。

2つ目の妊産婦もしくは不妊治療者も対象にしてはいかがかというご意見につ

きましては、それらを実際申請をされる際に何をもって例えば証明するか、もしくは出産された結果をどのように証明をするか、そういうところが書類上、もしくは事業上難しいと、困難というふうに判断をしましたので、そこにつきましては要項改正には盛り込んでございません。

3つ目、この事業の以前にございました建設事業費補助金につきましては、リーマンショック後の市内事業者の復活ということを目的に、まずは5年間実施をするという計画の補助金でございました。それをまたさらに2年追加して景7年実施をしております。それらについては一定の効果があったと考えております。

また、この三世代、令和2年度からの要項改正の内容に、市外の事業者も対象といたしましたが、実際令和2年度の実績によりますと、市内事業者と市外事業者半分ずつ、5件ずつという形になっておりますので、市内の事業者にも影響、市内事業者も含めた活用がなされているということですので、一定の効果はあったというふうに考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 市外にも広がったということでした承しました。

218ページの6番、産業連携地域プラットフォーム推進事業、この事業が前年度2,200万円から1,250万円に減額されています。事業の継続というのが心配されますけれども、その点はどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 予算規模としてはかなりの減額という形になっておりますが、内容を精査をいたしまして、交付先である南富士山シティの自主事業と、それから市の交付金事業を明確に分けて、それぞれで実施をしております。例えば……

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時48分 休憩

14時49分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 予算額としては減額をしておりますが、それぞれ行っております事業、市の交付金事業と交付先、南富士山シティの自主事業をしっかりと見直しをいたしまして、市交付金事業の中でそれぞれ細かな事業積算を見直し、委託費等を統合した結果、事業はパフォーマンスを下げず実施をしたと思っております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

中村委員。

○委員（中村純也） 中小企業振興条例を制定して動いていますけれども、令和2年度の実施状況はいかがでしたでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。



- 産業振興課長 令和元年度に条例を制定し、令和2年度にいわゆる会議を、推進委員の決定、そして振興会議をということで従前の委員会でも答弁をしているところでございますが、令和2年度につきましても新型コロナウイルスの影響下で振興会議等が実施できず、未実施という形になっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） コロナ禍ですけれども、一番必要な会議だというふうに認識していますが、御課ではどういった評価になっておりますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 なかなか全てにおいて新型コロナウイルスの影響がという前提を取ってしまいますと何もできませんので、令和3年度の年度末までには必ず1回開催をしたいというところで、今委員の推薦も、推薦していただく委員の方も含め準備、検討をしている段階でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 推進に当たってこの令和2年度いろんな中止の中で商工会ですか、そういった各種団体がいろんな要望を出してきておりますけれども、そこら辺はどういうふうなまとめ、分析をされておりますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時52分 休憩

14時53分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。  
産業振興課長。
- 産業振興課長 様々なご要望はいただきましたけれども、事業として実施できたものはほとんどございません。令和3年度も引き続き新型コロナの影響を受けて事業者が厳しい状況が続いておりますので、産業振興課としましては商工会や市内事業者様とコミュニケーションを取りながらよりよい情報を探していきたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 中小企業振興条例に基づく協議会の議題については、どういったものを検討されておりましたか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 現在その部分も含めて準備、検討をしております。  
（「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時54分 休憩

14時54分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

そのほかございますか。

増田委員。

○副委員長（増田祐二） 調書の220ページです。先ほど課長の説明のほうでも少し触れていただきましたが、P a y P a yの連携キャンペーンのほうです。これどのように分析をされていますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時54分 休憩

14時55分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 第1弾、そして第2弾、それぞれ数字等も変わっておりますが、対象店舗数の増加ですとか、経済波及効果の増加等で成果があったというふうに考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） それは結果としてはそうだったと思います。結果としてはそうだったのですけれども、各店舗へのヒアリングですとか、これによって事業継続がしやすくなった、そういうふうな声を聞いて回る、あるいは集約したところと意見交換をしますとか、そういったことはやりましたかということですが、どうでしょう。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時56分 休憩

14時56分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

答弁願います。

産業振興課長。

○産業振興課長 商工会を通じて事業者様のほうから好評をいただいているというお声は聞いております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） では、その件は了解しました。

221ページのほうです。企業訪問に関して、もちろん新型コロナの影響があったの

で企業訪問は中止されているというふうなことなのですからけれども、訪問以外のところでの企業との連携というか、コミュニケーションというものを取られるようなことはしましたか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時57分 休憩

14時57分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 企業訪問は実施できませんでしたが、企業側の要望事項についてはメールにより通年受け付ける旨、改めてご連絡をした上で訪問予定時期に2回ほどご連絡をいたしました。が、要望事項はございませんでした。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） その222ページのほうにその点を書いてある部分かと思います。メール等々での相談事項はやっているとは思いますが、こちらの側からの何か伝えたいこと、そういったものを表現する場が用意できたかなというところですが、そういった場はありましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長代理。

○産業振興課長代理 市からの情報につきましては、6社を中心にメールマガジン等がございまして、必要な情報を適宜情報発信はしております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○副委員長（増田祐二） そうすると、総合的にこのゼロ回ということが市の産業振興というか、商工振興に対してどのような影響があったというふうに捉えていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長代理。

○産業振興課長代理 主にこのゼロ回というものが理事を含めての訪問についてはゼロ回ということになります。基本的に主要企業への訪問がなかったというところになりますけれども、情報共有、情報発信等につきましては、回数は少なかったかと思えますけれども、商店会、商工会等の連絡を密にしながら連携をしております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 220ページのすそのんプレミアム付商品券、これ販売率が68.4%ということで、それに対する評価はどのようにされていますでしょうか。

休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

14時59分 休憩

15時00分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

産業振興課長代理。

○産業振興課長代理 令和2年のプレミアム付商品券につきましては、単純には比較できないと思いますが、令和元年の社会福祉課で実施しました商品券と比較をさせていただくと、社会福祉課でのプレミアム付商品券、購入率が59.08、商品券の使用率99.66という数字があります。これを上回っているというところから、中小企業の振興も含めて効果はあったものと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 利用率99.8%ということで、高かったかと思うのですが、差額が79万円ありますけれども、それってどうなっているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらは、販売換金事務を請け負った沼津信用金庫からの戻し入金となっております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） すみません。227ページ、オリンピック・パラリンピック都市装飾撤去保管委託がありますけれども、この保管後、そのものとかそういうものはどうされたのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 こちらについては、1回撤去したものをその撤去した業者の下、保管を年度内行っていたものになります。

（「休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

15時02分 休憩

15時03分 再開

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 撤去後、保管のものはオリンピックでもってしっかりまた飾られたのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 令和2年度に保管をしたものを令和3年度になってから再度設置を行いました。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 222ページお願いします。一番上の（２）の企業立地用地補助金交付などの企業からの相談対応ということですね。これについては、令和元年度が39社55回、令和2年度が35社56回ということで、立地が期待される会社というか、手応えがあった会社はございましたでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長代理。

○産業振興課長代理 昨年度の相談の中で、実際に企業の立地、新規の立地というよりは市内の事業所が集約して別のところというふうな事例、今進んでいる事例があります。それを含めて進捗、進んでいるものがございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それは、具体的に移転とか、立地を考えている企業が土地についてどこどこという、そういう形での相談だったのででしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長代理。

○産業振興課長代理 金融機関を含めて相談のあった中で、ここの土地はどうかというのを市が提案をしたのか、事業所からの申し出だったのか、ちょっとそこまで詳しくは把握しておりませんが、市も含めてその立地場所については関わっております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） そういう中で、今度6の委託事業で須山地内の工業用地等開発可能性基本調査ということで、お金使って調査やっているわけです。これは、もう立地用地の確保に向かってお金を使ってきていますので、この調査の結果によってやはり早く方向性決めなければならないのではないかなということをおもうのですが、その辺どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 現在、当市では行財政構造改革に係りまして事業の見直し等を実施しております。この新たな工業用地の取得、造成等につきましてもその中で議論をされているところでございますので、今の段階ではまだ結論は出ておりません。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で産業振興課の質疑を終わります。

以上で産業部関係の議案の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもって散会いたします。

15時08分 散会

9時00分 開会

- 委員長（二ノ宮善明） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。  
審査の方法は先日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。  
ただいまから建設部関係の審査に入ります。  
発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

建設部

建設管理課

- 委員長（二ノ宮善明） ありがとうございます。説明は終わりました。  
質疑に入ります。質疑はありませんか。  
岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 262ページ、5の建設管理業務委託のところでお伺いします。（仮称）  
神山深良線岩波共有地相続人調査業務というのがありますが、これは共有で持って  
いらっしゃる所有者さん全てに対して調査をするというものなのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちら用地取得率は現在95%進んでおりますが、裾野地先の共有地、  
これについての現在取得に向けての調査ということになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） それは、相続人さんが分からなくて取得がまだできていないと  
いう状況なのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 そのとおりになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 相続人さんを探すというのは大変だと思うのですが、ど  
のような形で調査をしているのか教えていただけますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは法務局にある登記簿、こういったものから一応調査はして  
いるのですが、現在古い方につきましては周辺の方、聞き取り調査等を含めまして、  
専門の方にこの相続人の調査を依頼しまして、業務を行っております。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと、委託をして、今も継続中ということで始めてか  
ら相続人さんが分かったということはあるのでしょうか、何件かのうち。

- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらのほうは、複数名あって二十数名いるものですが、基本的には分かった方もいらっしゃると思いますが、現在まだ調査中の方もいらっしゃいます。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 最終的に分からなかった場合というのはこれについてはどうなるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらにつきましても、御殿場市が主に事業を行っていただいております。御殿場市と協議の上適正に処理ができる方法を今模索しているというところになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） その下、負担金のところで伺います。一般国道246バイパスの部分なのですが、負担金なのですが、これ新たにできたのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、当初からございました。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 昨年なかったと思うのですが、ずっと引き続き行っているものということよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、沼津市が事務局になっておりますが、基本的に昨年、活動がなかったということで負担金の徴収をしておりません。ですから、昨年度はこちらに載っていなかったということになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 通学路の合同点検のところで伺います。274ページになります。先ほどお話の中で93か所点検をされて、そのうち21か所が要対策ということになっているようですが、残りのところというのは全然大丈夫だったという判断なのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらの内訳なのですが、93件のうち47件、こちらは物理的にいろいろ困難な箇所、いわゆる例えば建物をどかさないと見通しが悪いとか、そういったものになりますので、そういった箇所については学校指導、あるいは通学路の経路を変えていただくとか、そういった対策を行っているところが47件になります。残りの46件につきましては、現在整備できるものは整備、それは早急に合わせて対応しております。あと、建設部だけではなく、警察、危機管理課、各道路管理者、国道、あるいは沼津土木事務所、県ですけれども、こちら等が実施しているものもございました。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。



- 委員（岩井良枝） 21か所についてホームページのほうで記載をさせていただいているのですが、グリーンベルトを引くという箇所があったのですけれども、前は次の年ぐらいには完了ということになっていたのですが、見ると令和7年、8年に完了になっているのです。そこのところはどうなっているのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちら毎年通学路点検を実施しております。緊急性、学校に近いところにつきましてはもう既に対策が一部取れております。現在行っているのはその校外に向けてのグリーンベルトとなっておりますので、現在うちの予算、国の国庫補助を活用しておりますが、その予算の中で対応しているというような状況になっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 建設管理で聞いて分かるのかあれなのですけれども、通学路点検という、道路が主だと思うのですが、例えばブロック塀だとか、危険箇所、そういうものについても点検をされて、まちづくり課とかにつないでいらっしゃるということはあるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、市が管理をしているものにつきましては、原則点検を一度行っております。それも随時現在修繕をしている箇所はございます。それと、あと教育委員会、こちらのほうで先ほど言った大阪のブロック塀の倒壊の後に点検を行っております。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。  
土屋委員。
- 委員（土屋主久） 261ページになります。国道469号の建設促進期成同盟会の県知事への要望活動を行ったということですが、裾野市分についてはどのような内容の要望を行ったのかお伺いたします。  
（「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。  
建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらにつきましては、大型車の交通量の増大、これと狭隘箇所、こういったものの含めて整備を行っていただきたいということで強く要望をしております。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 県のほうの見解ですと、整備済みということですが、あの状態で安全性が確保されたということは絶対あり得ない世界、大型車両、要するにあれ抜け道なのです。なものですから、あの状態では絶対あり得ないので、それは強く要望していただきたいと思います。

それともう一つは、浸水箇所……暫時休憩お願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

○委員（土屋主久） 十里木地内の国道469号線の今後の整備、要するに、についてどのような裾野市としてお考えを持っているかお伺いします。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、浸水被害があったということで、現在市民の皆様からいただいた写真をこちらを確認をしまして、沼津土木事務所に直接持っていきまして、要望をさせていただいております。それによりまして、沼津土木事務所において現在コンサルタントにその部分の調査委託を出したということで、現在その対応については沼津土木事務所の対応を伺っているところになります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 本件については、今後も力強く要望をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ページが265ページになりますけれども、道路維持費で、令和元年度の決算審査のときに課長のほうから路線バスにスマホを登載して、道路の破損画像ですか、そういうものを見ながら、収集しながら省力化、優先順位をつけるのに役立てていくということございましたけれども、その結果はどうだったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、現在実証に向けて検討して、検討というか、実際の現場で確認をしているという作業になります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その確認状況はどうなのでしょう。例えばすごく鮮明で非常に役に立っているとか、ちょっと無理かなとか、その辺のことお聞きしたいのですけれども。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは認識の段階が非常に幅が広いことから、こちらについて現在実際の登載をして確認をしております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） この実証実験というか、これってお金かかっていましたっけ。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 現在のところは無償で行っていただいております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） これ全体的なことなのですけれども、道路を整備するときに用地を取得するということがありますよね。ずっと見ていくとその用地に対して土地の鑑定評価という、委託とか、そういうものが何も出てこないのです。その辺はちょっとどういう形でやっているのかお教えいただきたいと思いますが。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、単価契約を鑑定士さんと結んでおります。この価格を結んだ業者さんに鑑定評価をお願いする等の業務を行っております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 単価契約って、それってどこに載っかってきていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

最終的に今のは要望なのですけれども、その前に質疑がありましたので、答弁願います。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、用地を取得する款項目におきまして、その中で委託料として実施しております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 先ほども質問、岩井委員からあったのですけれども、265ページの道路維持費になります。93か所でしたっけ、93か所道路パトロールを実施したということで、それ以外なのです。以外のところで市道の管理状況が悪いというか……暫時休憩願います。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

○委員（土屋主久） 93か所に含まれているか含まれていないかはちょっと不明なのですけれども、雑草が繁茂して歩行が結構大変だなという箇所が見受けられますけれども、そのようなところの対応はどのようにしたかお伺いします。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 すみません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは道路維持費の中で主要路線につきましては草刈り等の業務委託を実施しております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 通学路と思われる、多分通学路だと思うのですけれども、そう

いう箇所で行っていないところあるわけです。なぜそこが行われないのか。はっきり言って小学校のすぐそばですから、そこが実施されないということはどう考えればよろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは市民通報等を含めまして、あるいは通学路点検、こういったところで上がった部分につきましては、随時対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それでは、それに関連して、今度私道、市道なのだけれども、市だよ、市、ごめんなさい。民地から草とかはみ出しているところも結構ありますよね。そういうところの指導というのはどのようにしているのかお伺いしたいのですけれども。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、所有者のほうに市のほうから通知を送りまして、道路にはみ出ているものについては刈ってくださいという形でお願いしております。ただ、緊急性が伴う、例えば車にもうすぐに触ってしまうというようなものにつきましては、こちらのほうで、元からは切れませんが、枝等の伐採等は行っております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 分かりました。通知をしても、所有者が、要するにやってくれないということで理解でよろしいのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは所有者のほうにできる限りお願いをして送っています。何回か送っているケースもございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 277ページ、河川維持費のところお願いします。件数は少ないのですけれども、河川のしゅんせつも行っているようでございますけれども、河川のわん曲部って内側に土砂が堆積する、河川が狭いと、要するに外回りのほうオーバーフローするような、今回の雨で、とか見受けられるのです。そういうところというのは調査していますか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、主に市民通報、あるいは水利権者等の協議により実施している場合がございます。しゅんせつになりますと、原則大きくなりますので、建設課のほうで実施していただいております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） もう一個あったのですが、そこは建設課のほうで聞かせてもらいます。

あと、281ページの地籍調査費、5件を用途廃止、87.22、多分これ赤道とか青地ってやつかな、の廃止、よく分からないですけれども、そこって廃止してその後どういう処分をしているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましてはケースが2つほどありまして、まずは単純の用途廃止、これで払下げという形になります。もう一点が付け替えになります。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） すみません。265ページのパトロールの回数とか方法はどのようにしているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのパトロールについては、職員で定期的に行っているのは月1回行っております。なお、現場に出る職員につきましては、現場のほうを確認しながら帰っていただくという形でも取っております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 先ほど通報によるものもあるということですが、通報はどのぐらい件数はあるのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 昨年の実績でいきますと301件になります。その前年度は225件ということで非常に多くなっているのが現状になります。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） その301件に対して、大体要望どおりにできて、進捗というか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは通報記録表を作成しまして、全てにおいて一応対応しております。ただ、中には先ほど言ったとおり民地でできないというものはありますので、これはちゃんと説明をさせていただいて、一旦は処理をするという形になっております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 272ページの5番の工事、三角橋の公文名区の三角橋の修繕なのですけれども、ちょっとその内容、どんな内容だったかというのをお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 <sup>ミカドばし</sup>こちら三角橋になります。修繕の内容について詳細を持っておりませんが、橋の排水処理といわゆる舗装、そういったものを行っているというふうに

は確認をしております。あくまでも橋の修繕になりますので、周辺の護岸の修繕につきましても、すみません、こちらのほうでは行っていなかったという形になるかと思えます。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） ~~279ページ、平松深良線の滝頭王区なのですけれども、この街路樹の費用というのもこの中に入っているのでしょうか。~~

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは用地の補償費になりますので、実際の工事についてはまちづくり課で実施しております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 今のは取り消します。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。271ページです。東名の高速、千福橋の撤去ですけれども、3者で協力してやった事業というのを振り返って、この効果どういうふうに感じているのでしょうか。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、東名高速道路で初めて行ったということでこのようなものの老朽化対策について一つ一石を投じることができたのではなかろうかと考えております。ただ、やはり過去に実績がないということで、非常に撤去費等が高額になって事業費がつかみにくかったというような問題点もあります。今後これらも踏まえまして、何が一番適正にいいのかということを加味していきたいというふうに考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） この事業の結果で国なんかはどういう評価をしたかみたいなのは情報というのは入ったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは国の事例、一つの事例として取り上げていただくというふうに聞いております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほか。

中村委員。

○委員（中村純也） 了解です。

272ページの一番下を書いてありますけれども、総計に対しての達成目標、一応目標は60件に対して実績としては54だったと、ここについてはどういう評価をされていますか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 暫時休憩します。

○委員長(二ノ宮善明) 再開します。

端的にお願いします。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、最初1サイクル目の橋梁点検の結果を見て、こちらの目標を、指標を立てております。その後実際の点検を行った結果、ここまで数がなかったというふうな形になります。

○委員長(二ノ宮善明) 中村委員。

○委員(中村純也) では、この件については未達というよりも状況としては問題はないということによろしいでしょうか。

○委員長(二ノ宮善明) 建設管理課長。

○建設管理課長 そのとおりと考えております。

○委員長(二ノ宮善明) 中村委員。

○委員(中村純也) 275ページです。会議等でありますけれども、沼津土木事務所長に対しての要望活動がこちらありますが、本年に入っても河川の増水だとかいろいろありますけれども、このときに行った要望というのは十分だったでしょうか。

○委員長(二ノ宮善明) 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは毎年実施しております。これ内容については実施されたものについては新しい部分をやはり要望しているという状況になります。一部につきましては、黄瀬川等につきましては伊豆島田、あるいは下和田、佐野川で、下和田と、こちらのほうしゅんせつ等を大規模にやっていたというふうに確認をしております。

○委員長(二ノ宮善明) 中村委員。

○委員(中村純也) 今年河床の掘削だとか、そういったものがかなりの距離で行われていると思いますけれども、それは要望活動の結果でしょうか。

○委員長(二ノ宮善明) 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら要望箇所はそこを要望しておりますので、その結果もあるかと思えます。

○委員長(二ノ宮善明) 中村委員。

○委員(中村純也) この要望活動というのは、もっと強化していきたい、そういった意向でよろしいのですか。

○委員長(二ノ宮善明) 建設管理課長。

○建設管理課長 はい、そのように考えております。

○委員長(二ノ宮善明) 中村委員。

○委員(中村純也) もう一点です。要望の方向性というのは、ここは黄瀬川改修促進期成同盟会のみが書かれておりますけれども、今後そういった要望活動というの

は拡大するようなものというのはあるのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 この黄瀬川促進とありますけれども、一応この支流の佐野川とか泉川、こういったものについても同じようにこの中で要望させていただいております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。調書の261ページです。会議の類いがほぼウェブでというふうなことですけれども、業務の効率化に影響がある部分、今後も含めて何かありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 やはりこちらの部分については、この総会、幹事会の中で要望活動の在り方についても検討しております。ですから、やはり要望等がこのコロナ禍によりまして若干減ってくるということになりますので、これについてはやはり全部がウェブ会議だけではちょっと済まないのではないのかなというふうな感じはしております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、現在のコロナが明けたあとも基本的にはやはり対面開催をしていくというのがベースで考えてよろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 特にこれ複数の市町村が集まっていることから、これについては意思統一を図る上で全体的にうちの、裾野市の要望も漏れることなく入れ込みしていくというのは大事だと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点は分かりました。

調書で言うと266ページになりますが、先ほども何度か出ています道路の維持管理業務委託です。暫時休憩をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

○委員（増田祐二） 道路の陥没等により事故があった事例を踏まえて、その後に何か修繕、委託を出す際に指示が変更したですとか、追加で指示をしたというようなことはありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、道路の破損につきましてはまず職員が現調をすぐに行いまして、私どもが保有しております道路の補修剤で簡易的な対応を行っております。これは先ほど言った記録表を作成し、漏れがないような形で実施しているという用なのが今の取組になります。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。



- 委員（増田祐二） そうすると、管理委託をする際に指示が変更されていることはなく、自分たちのほうで修繕の記録をしっかりと残すというふうな対応をしたと、そういう認識でよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 すみません。1つ抜けていました。シルバー人材センターに路面の補修をお願いしております。これについては、場合によっては指示を変更しまして、回る日にこちらを回ってもらいたいということでより一層効率的に修繕ができるようをお願いして変更しているケースもございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その点分かりました。
- 昨年も質疑があった点で、建設部全体になろうかと思えます。建設部成果発信システムC I A O、こちらのほうの更新が令和元年度に比較して少し令和2年度は少なかったように感じます。これ……暫時休憩をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。
- 委員（増田祐二） C I A Oの管理に関して部としての対応で変わった部分がありますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらにつきましては、主に建設部で実施しております。建設部の4課、こちらのほうから成果を上げていただき、こちらを建設管理課で取りまとめまして、ホームページのほうに乗っけております。今回この作業を現在行っておりますので、早くて10月には公表ができるかと思っております。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その点分かりました。ありがとうございます。非常に見やすいので、ぜひ更新したらその発信も併せてよろしくをお願いします。要望です。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 令和2年度の末には財政非常事態宣言が発出されまして、その中では普通建設事業の抑制が上げられております。このことに関して、決算を迎えるに当たって課内でどういった協議があったかという点をお願いします。建設管理課内で。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。
- 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、もう一度事業の見直しは建設管理課としては行っております。
- 委員長（二ノ宮善明） 今の答弁でいいですか。
- 委員（増田祐二） いいです。

○委員長（二ノ宮善明） それ以外。

建設部長。

○建設部長 今回の質問の関係ですけれども、先日企画部のほうからのご説明等あったかと思えますけれども、基本的に大型事業、普通建設事業、こちらについては基本的には見直しをしているというところでございます。

○委員長（二ノ宮善明） よろしいですか。

そのほか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 294ページの入田川災害復旧工事についてなのですけれども、この工事を行うことによって、水の流れがよくなったかとは思うのですけれども、その下の下流部で越水等するケースがあるのですけれども、その下流部に対する協議なんかはされているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら、災害から下の箇所につきましては県管理になります。県のほうに要望しまして、一部しゅんせつを昨年度も実施していただきました。

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、建設管理課の質疑を終わります。

暫時休憩します。

10時04分 休憩

建設課

○委員長（二ノ宮善明） ありがとうございます。説明は終わりました。

それでは、質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 先ほど土木管理課のほうにお聞きしたのですけれども、河川のしゅんせつの関係、結構市内の河川で、今回結構暴れているのですけれども、令和2年度のしゅんせつの件数って少な過ぎるのではないかと思うのですけれども、しゅんせつとってもっとやっついていかないと安全性が担保できないのではないかと思うのですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 恐らく今おっしゃっているのは河川改良費、8款2項3目におけるということかと思うのですけれども、基本的には改良工事を優先して行っております。ただ、その中でもやはり暴れている川等ございますので、そこにつきましましてはできる限りの対応をしているつもりではございます。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 次は、市の管理か県の管理かちょっと自分で判断できないのですけれども、新入田川橋の、新入田川、向田小学校のすぐ南側というのかな、あそこの橋が架かっているではないですか。小宮クリニックの西側、あそこちょうど河川が橋のところでカーブしているのです。200メートルぐらい行くと、泉川に合流するのかな、そこのところのカーブのところやしゅんせつしなければならぬ状況になっていると思うのです。かなりずっともうそのまま葦が生い茂っているって状況で、そこの対応については令和2年度は何かしてきましたか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 そこの入田川につきましては、県管理になっております。ですので、県のほうには直接我々のほうからの要望というのはしておらないところなのですけれども、管理課のほうから状況提供だとか、そういう形は行っていると思います。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それでは、建設管理課にしっかり要望するように伝えてもらいたいと思います。あそこのところは……

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 287ページになりますけれども、通学路整備工事ということで、整備内容が区画線ってあるのです。通学路の安全確保ですので、区画線というのはどのような内容でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 287ページの通学路整備の区画線につきましては、主に薄くなりかけた区画線、見えなくなっている区画線の引き直しが主な業務になります。4番目に書いてあります1ー5号線につきましては区画線の復旧及びグリーンベルトの引き直しということで、グリーンベルトを伴ってくると少し安全施設という形見えてくるのですけれども、290ページの社会資本整備の中にも通学路整備というのがございまして、こちら国からの補助金をいただいている事業なのですが、この中には線の引き直しというのが事業の目的としてはそぐわないというような形になっているものですから、先ほどの8款2項6目のほうで引き直し等々をやらせていただいているという実態になっています。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 例えばグリーンベルトやると施工費当然メーター当たりお金足りなくなってくるので、距離短くても、要するにグリーンベルト化していくというのは大切ではないかと思うのですけれども、その辺どうお考えなのでしょうか。

（「暫時休憩いいですか」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

建設課長。

○建設課長 白線とグリーンベルトというのが2つで1つのセットになっております。区画線、白線の民地側をグリーンベルトを引いて歩行者を誘導するというような形になっておりますので、グリーンベルトだけということは基本的にはない形になります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 自分が言っているのは100メートルもし整備するよというときに……

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） グリーンベルトは、白線の民地側にとすることはそんなこと承知しています。ですから、白線だけではなくて、整備延長を短くしても白線とグリーンベルトを同時施工するのが安全対策だと思いますけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 市内通学路点検によりまして、必要性を感じる箇所についての対応を基本的には行っておりますので、その中で優先順位をつけて危険だと判断された部分について優先的に事業を進めておりますので、次々に事業を行うことによって危険箇所を解消していけないかなと思っております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。  
岩井委員。

○委員（岩井良枝） 今のところちょっと確認をさせてください。区画線が薄くなったりして、引き直しをしたということですが、先ほどのお話ですと新たにする場合にはグリーンベルトと区画線がセットということだったのですけれども、この3か所はもうグリーンベルトはあるということですか。ただ、区画線が薄くなったから引き直したということなんでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 今おっしゃったのは8款2項6目の3か所のことだと思うのですが、こちら基本的には区画線のみになると思います。  
以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） セットにしなかった理由は、先ほど言った優先順位とかということになるのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 こちらの部分につきましては、優先順位もそうなのですが、あと優先順位をつけるに当たって地区要望等々も考慮して行っておりますので、特にこちらのほうにつきましては消えかかっている箇所が主になるのですが、そちらを区画線のみで設置させていただいております。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。  
中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。決算で道路の維持管理に追われている感覚がありますけれども、市の発展のための企画、道路企画のようなものというのは令和2年度行われたのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。  
建設課長。

○建設課長 特にございません。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） それでは、実施した事業で市の経済効果に貢献できたような事業というのはどこがありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 市道2-18号線、市長のお宅の裏になりますけれども、道路、街路、ま

ちづくり課にやっている街路と連携して、経済効果というわけではないかもしれませんが、市民の通行に利便性が図れたのかなと思っております。あとは、市道1—16号線、先ほど申し上げたオリンピックコースの舗装補修については、それも経済効果云々ではないのですけれども、観戦に来られた方々、またサイクリングを楽しんでいる方々には安全な通行を提供できているのではないかなと思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 今の2—18のほうはまちづくり課に引き継いでやって、いろいろまちづくり課でも次に進めようとしているようですけれども、1—16のオリパラコースのほうですけれども、こちらは今後の活用も含めて、ここに期待している効果というのはどのぐらい見込んでいらっしゃるのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 ぐるり富士山というような部分がございます、富士山をぐるっと回るサイクリングコースだとか、そういったものを県等々がいろいろ企画して、それを三島だとか、そちらのほうまで取り組んでというようなことをやっておりますので、それにつながればいいなというふうに思っています。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） オリパラのレガシーの中で、道路の在り方としてはこの今回の令和2年に整備した1—16というのは今後もレガシーとしての位置づけで何かしら整備は継続する予定なのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 特にレガシーとしての位置づけはございます。としての整備はないです。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） そうすると、優先度としてはオリパラというのは過去のものということで、道路維持に関しての優先度として特にここが優遇されることはないということよろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 優先度云々ではないのですけれども、今後舗装補修という意味でサファリのところの交差点から悪いところはかなり見受けられますので、防衛事業になりますけれども、事業化を検討しているところでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） このルートは、今まで道路の自動車の通行の場所としての位置づけが強かったように感じますけれども、今後の中でここは自転車道というところの優先度としても位置づけられていっているということよろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設課長。

○建設課長 そのような形で位置づけはさせてもらっておりますので、矢羽根のマークを入れさせていただいたりしてはいますけれども、最終的のオリパラコースが有料

道路入ってしまうものですから、その部分では若干自転車道としての価値というのが少し下がってしまうのかなというふうには思っています。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの管理部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

10時33分 休憩

まちづくり課

○委員長（二ノ宮善明） ご説明ありがとうございました。

説明は終わりましたので、質疑に入ります。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 297ページの（1）の耐震化事業実績のところの緊急輸送路のブロック塀等の耐震化ですけれども、1件されていますけれども、そのほかの未改修箇所もあるかと思うのですけれども、その辺地権者との今後の協議と化されているのでしょうか。

（「すみません。暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 緊急輸送路のお話につきましては、静岡県のほうで指定しておるわけではありますが、こちらからのほうから改修について特段な投げかけというのは行っておりません。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） そうすると、それは県のほうで対応して、交渉とかされているということですね。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 県のほう自体も直接お話をすることは無いのですが、緊急輸送路上にあるブロック塀については改修をしましょうというような投げかけのレベルで終わっております。

（「休憩で」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 啓発活動のほうですけれども、これがダイレクトメールが前年度に比べて多くなっているのではないかなと思うのですけれども、その効果等はどうかだったのでしょか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 ダイレクトメールの発送自体は増加傾向にあるとしても、実際は



それに対してのお返事をいただく方というのは減少傾向にございます。やはりこの事業自体は長年続いておりますので、なかなか意識改革が難しいのかなという状況でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 今年個別訪問をされているということで、その辺でまた進展、効果とかあるのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今回は、やはりダイレクトメールの結果を受けまして、現地のほうに職員のほうがお邪魔させていただきました。それまで実施するかどうか悩んでいらっしゃる方がおったのですが、訪問することによって実施の方向に進むという状況でした。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） すみません。301ページの都市計画道路関連工事なのですが、滝頭工区は供用開始は供用開始になっているのですが、植樹等はされていないのですが、その辺はこの予算の中には最初から入っていないのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 滝頭工区の植樹は予算に計上しておりません。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） そうしますと、今後の予定というのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 高木植栽、あるいは花等の植え込みの可能性がございますが、現在は前後の、すみません。東小学校横の既に供用開始されているところには花が植えてありますので、今後は地元と相談しながら植栽関係については決定していきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 308ページの3の空き家対策関連事務の、ここで苦情のというのがありますが、その解決はどのようにされたのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 基本的には市のほうが手を出す、私の財産に手を貸すことはできませんもので、そちらについては通知等を発送させていただいて、地主さんのほう建物所有者のほうにご理解いただければ現地に草刈り等の委託をされるというような形で対応しているようでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 空き家にしないというか、未然に防止するということが大事かと思うのですが、それに対して令和2年度で何か対策等をしていますでしょ

うか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 やはり特筆すべきは本年度になってからというものではないのですが、資料の（6）でエンディングノートを発行させていただいております。これはやはり空き家等にならないように自分が亡くなった後その建物を管理してほしいよという意思を伝えてほしいという考えから私たちのほうでもやっております。また、その上もそうです。空き家に関する啓発冊子という形で窓口のほうに置かせていただいて、市民が意識していただけるように努力しております。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 空き家の活用という意味で何かリノベーションだとか、そういったものとして何か取り組んでいる内容というのはないでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 当市としますと、空き家を裾野市が管理してリノベーションというような考えは持っておりません。空き家で所有者の方がそれを手放したいというお話がありましたら、まずは不動産の流通過程のほうに載せるというふうに努力しております。その後にリノベーション、リフォーム等が行われて売却等がされているのかと思われま。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。297ページから伺います。先ほど説明がありましたが、耐震化事業のところなのですけれども、我が家の専門家の診断をされた25件が昨年度補強計画一体型で工事をされたということによろしいのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 一番上の専門診断を受けたから全てが工事に進むかということではございません。やはり診断の結果によってその後工事をするかしないかというようなご判断を施主さんのほうにされるという形でイコールではございません。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 先ほど倍以上、工事が倍以上増えたというお話がありましたが、それは何が要因、何で増えたのかというのはどういふふうに判断されていますか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 やはりまず一番、補強計画一体型、表の中の3列目になります、これは一体型という制度に変わったのが令和元年でございまして、そのときはまだ初年度だったのでまだ様子見だったのかなという状況でございまして。制度の浸透が進んだことによってこれが倍になったのかなということ、またその下になります工事のもの、それはやはり先ほど申し上げたとおり2段目の計画策定が終わっているのですが、今後その工事のみというものが補助がなくなるよという考え方からある意味2年度の最後の駆け込みで伸びてきたのかなというふうに考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） すみません。（2）の啓発活動のところで伺います。その中に我が家未実施者等、我が家未受診者という2つがあるのですが、この違いは何でしょう。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 すみません。掲載が確かに未実施者と未受診者という形で、これはいずれも未実施者でございます。未受診ではないので、訂正させていただきます。ちなみに、ダイレクトメールの発送等がやはり県予算でやっているやつと市の単独予算でやっているという形で2項目出ております。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） どちらに統合って言われた。ごめんなさい、聞こえなかった。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 未実施の、「診」ではなくて「施」のほうで、施工するほうで修正させていただきます。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 耐震意向アンケート回答者に対するパンフレットの送付26通つてあるのですが、これは昨年度のアンケートを返していただいた方に対してということよろしいのでしょうか。

（「休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 昨年度のアンケートというよりは、これまでにアンケートで回答いただいた方に対してのパンフレットの、ある意味念押しでいかがですかというような送付になっております。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 昭和54年以前に建築をされた住宅自体がもう減ってきているというお話前にも伺っているのですが、これによりますと、県の予算で325、それから往復はがきで732、1,050ぐらい、1,060ぐらいのところに出しているのですが、これ毎回ではないと思うのですが、全体としてはどれくらいまだ残っているという判断をされているのでしょうか。

（「休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 平成30年度末の段階なのですが、耐震性なしが2,366です。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） やはり耐震化するまでもなく、もう古いので建て替えをすることで今考えていらっしゃることも多いと思うのですけれども、やはりTOUKAI-0ということで……ごめんなさい。休憩でいいです。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 令和2年度の中で耐震化をこれからも進めていくという部分で、何かもっと積極的な形で皆さんにお伝えをして耐震化を進めてもらおうというような何か検討されたことはありましたでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 裾野市独自というものではないのですが、県の指導の下耐震化率自体を、例えば耐震化、1.0というような数字を1.2にすることによって予算をプラスアルファで配分しますよというような金額面で県の中でやり取りがございました。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 304ページお願いします。下のほうですよ。児童公園小計の下のほうですけれども、都市公園砂場の業務委託でその下、でまたその下なのですけれども、これは都市公園全ての砂場を実施しているということによろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 委員のお話のとおり、都市公園全てになります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その業務の中には犬猫のふん尿の状況の確認とか、そういうのも含まれているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 砂を掘り起こすということがございますので、ふん尿等の処理も併せて行っております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 公園施設保守点検及び大腸菌検査業務委託なのですけれども、これも都市公園というか、全ての公園を実施しているということによろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 都市公園の砂場は全て行っております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 次、その下になるのですけれども、先ほど都市公園の電気料に

については電気料が下がってきているということで、これについてLED化率という  
か、この公園電気料に含まれる電気設備、LED化率が分かったら教えてください。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 すみません。LED化率自体は現在数値としては把握しておりま  
せん。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） またの機会でするので、その辺電気料結構減ってきていま  
すので、どんどんと。またその辺ちょっとつかんでいって、教えていただける  
といいかなと思いますので、よろしくお願いします。

その下の水道料なのですけれども、水道料は逆に毎年10万円ずつぐらい上がって  
いるのですけれども、これは水洗が増えたとか、水の使用料が増えたとか、どの辺、  
漏水とかあると思うのですけれども、どんな原因でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 水道料の近年の上昇につきましては、実は水道料の負担が市内の  
公園が統一化されていなかったというのが現状でございました。というのは、地区  
で負担するところが幾つかございましたので、それを一律市のほうで負担す  
るというような方式に変えた結果がここの上昇になってございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 次のページの305ページのせせらぎ児童公園の滑り台の撤去工事  
ということで、ここに撤去した後の遊具の新設という計画はありますでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 議員からも昨年度も新規の遊具をというお話をいただいておりま  
した。なかなか財政状況の都合でできなかったのですが。ちなみに、この滑り台撤  
去につきましても滑り台の滑る部分だけをまず撤去しまして、併せて安全工事を  
行いまして、先ほどお話ししましたが、展望台にリニューアルするというような形  
あるものをリニューアルしてという形で昨年度は行っております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それに関して、遊具の新設とかという、そういう要望というの  
は来ていないのでしょうか。全公園。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 裾野市全域のというような表現は当てはまらないのですが、やは  
り利用者の声として恐らくお母様方だと思うのですが、新しい遊具が欲しいとい  
う言葉は届いてございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 1基というか、でもとにかく一つ一つ予算は厳しいのかもしれ  
ませんが、やっぱり子育て、要するにお子さんたちの支援という意味では必  
要かなって思いますので、ぜひ努力していただきたいなというふうに思います。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その下の4の裾野駅前トイレ管理委託修繕料なのですけれども、トイレって新しくしましたよね。そういう中でこれ市のほうで負担しているということなのですけれども、どちらかというとも駅の利用者がトイレを利用するという形が多いかと思うのです。そうすると、本来トイレがなければJRが要するにやるべきことだと私は思うのです。JRのほうと例えば業務委託料とか、そういうのの負担を求めたことはありますか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 当該トイレにつきましては、新設の経緯は区画整理事業の中で行われたという形なのですが、裾野駅につきましては駅の構内におトイレがあるという形で統一化したらというお話も当時あったようなのですが、そういう意味合いでJRは自分たちは自分たちの駅の中にあるということで負担をするという状況にはならなかったということをお聞きしております。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 認識不足ですみませんでした。裾野駅の中にトイレがあるというのは私初めて聞きました。昔から汚いトイレが外にあるというのは知っていたのですけれども。それは区画整理課のほうに聞きますので、トイレ整備したということで。あるのだったら別に整備する必要は何もないのではないかと私は思いますので。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） これは簡単なのですけれども、市営住宅の口座振替を始めたということで、その件数、何件ぐらいの方が口座振替に変えてくれたのかなって。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 基本的に全ての入居者数になりますので、例えば令和2年度末ですと91件。

（「全て」の声あり）

○まちづくり課長 全てが口座振替対応です。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 実施してよかったですね。多分作業が、消込とか私も住宅、公営住宅の管理やったことあるのですけれども、結構消込とかいろんな作業を大変なことだったので、いい成果だったと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） よく銀行から手数料、口座振替の手数料って多分求められてきているのではないかな、これはほかの料金についてもそうだと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 金額のほうを算定してございます。最終的な決算では1万1,447円

手数料として支払いを行いました。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それって令和2年度からですか。その前からもう支払っている。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和2年度からになります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 本当はほかに、関係課の話だけれども、それって他の市、町と一緒にの行動ですよ、多分。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 この口座振替につきましては、裾野市内、市役所の中にもほかの部署でも行っておりますので、今回は税務課が主導になりまして行っております。恐らく他の市、町とも調整されていると思っております。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） 307ページの（9）のその他事務で、トラブル等が対応しているということですが、この辺どのような傾向にあるのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 やはり例えば庭先の草刈り機を使うからうるさいとか、あるいはほかの人の敷地に、空き家のスペースにこっちが物を置いてしまっているからあれはどうなのかというようなお問合せがありますので、市の職員が行って対応させていただいております。あと、記載のとおりで、犬猫を飼ったりというところもございます。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 傾向、増えているとか、減っているとかその辺は。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 あまり変動はございません。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。306ページの部分です。令和2年度に市営住宅の維持管理についての試算等を行ったと思いましたが、課としての方向性というものは固まったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和2年度の決算でございますが、今年度におきまして市営住宅の長寿命化と住生活基本計画というものを委託を出している状況でございます。昨年度も試算的なことは行いましたが、その辺を併せて今年度の事業で反映させていければと思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 分かりました。

では、304ページの公園の水道代、先ほど土屋委員おっしゃっていましたが、過去の地区が負担していた分の精算をされたようなことでしたけれども、これは令和2年度分の水道代だけでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 当該金額というのはあくまでも令和2年度というものになっております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 根本的に市が見なければいけないということで令和2年度こちらに変更したという考えであれば、その前の年までの分というのはどういう協議をされたのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 その前の分については地元のほうにはご説明させていただきながら、過去の部分は請求、支払いは行わない、行えないというようなお話をさせていただいて、ご理解いただいたところでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 何地区分でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 手元に資料がございませんので、後ほどご報告させていただきます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） その地区とは払えないではなくて、ちゃんと協議が調ってこの結果でしょうか、その過去分の精算というのはしなくていい協議は調ったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 これまで、すみません。そこの点につきましても後ほどご報告させていただきます。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

中村委員。

○委員（中村純也） 295ページお願いします。確認申請とかですけれども、令和元年の年度末にメガソーラーに関しての条例を制定したと思いましたがけれども、その後適正な管理というのはできているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 条例制定によりまして、やはり近隣地主等に周知をするようにとか、あるいは逆に近隣地主から承諾が得られないから建設を諦めたというような事



例がございましたので、条例制定の効果があるのかなと思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和2年度は、メガソーラーに関するこの条例に関わる申請と  
いったのは何件ぐらいあったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 実際申請に対する許可までいったものというものはございませ  
ん。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 問合せレベルだとどうでしょう。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 私のほうでは確認取れているのは2件ほどそういうものに対して  
の問合せ、実際は諦めた状況が把握されております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

297ページの会議・研修関係、造成の中で盛土の関係、大規模盛り土とかってあり  
ますけれども、他県からの土の持込みですとか、そういった状況というのは令和2  
年度どうだったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和2年度になってから新たに他県から土が運ばれたというよう  
な状況は確認はされておられません。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 令和2年度の会議の結果、取組として何かしらの方向性は出て  
いますでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和2年度のこの段階ではやはり静岡県のほうに許可をお願いし  
たいというお話がこの段階では出ておりました。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。すみません。先ほど説明があったかもしれませ  
ん、調書306ページの督促状の関係です。発送がこれ税務課が対応していくというよ  
うなご説明があったかと思いますが、滞納されている方の情報の連携に関して福祉  
部門との協議等々ありましたか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 基本的には生活困窮者の方でも市営住宅の家賃につきまして

は、全て完納していただいておりますので、特段必要と感じておりません。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） 完納はできているけれども、督促が発生する事態はこれ慢性的に出ているというのが続いていると、そういうことでよろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 特になのですが、ご高齢の方が年金が入りますと、2か月に一遍なので一気に下ろしてしまって、制度の改正がまだ身についていないという方がいらっしゃいますので、どうしても督促の発送という状況になっておりますが、届きましたらすぐにお支払いいただいている状況でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） 令和2年度少し増えていましたので、その点が気になりました。令和3年度以降それが改善されていくようであればご説明のとおりかと思うのですが、あとその辺は注視していただければというふうに思います。お願いします。

もう一点、調書の300ページです。深良の新市街地関係なのですけれども、先ほど課長からもご説明ではありました近隣地域も巻き込んでというふうなところを考えていましたがという点で、結局年度末には北部まちづくりのほうの話もできていますので、その中であってこの事業というか、この計画、構想の立ち位置は令和2年度中最後どのように変化されましたか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 地元区のほうで先ほど説明させていただきましたが、ランドデザインを作成していただいた中にやはり北部のまちづくりのメインになります岩波周辺地区というものも視野に入れたランドデザインになっておりました。状況がかなり変わってきておりますが、やはり岩波地区は岩波地区で新たな動きをしながらもう少し従前から新駅を造りたいというようなエリアがございます。周辺の状況の変化を容認しながら新たなまちづくりを目指そうというような形で今話し合いを進めたいと思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） まちづくり協議会の話ここには書いてありませんけれども、準備委員会も含めての動きが深良地区ではあるようです。そこでの情報連携に関しては御課が引き続き継続していくという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり協議会のほう、また構成メンバーの入替えという形で準備委員会のほうを設立していただきました。設立委員会の際には、設立総会には私どものほうも参加させていただきまして、情報交換をさせていただいている状況でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

○委員（増田祐二） ですので、その後も御課のほうで経過を追っていくというか、  
というふうな認識をしてよろしいですかという質疑です。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今後につきましてもあくまでも地元発意という形は変わらないの  
ですが、地元の方と市と連携して進めていく、それは当課でやっていくとい  
う考えでございます。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わ  
ります。

ちょっと暫時休憩させていただきます。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意  
見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わ  
ります。

以上でまちづくり課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

1 1 時 4 1 分 休憩

1 3 時 1 1 分 再開

#### まちづくり課（答弁漏れ）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。まず初めに、まちづくり課長より答弁漏  
れについて発言の申出がありましたので、これを許します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 それでは、公園の水道料金について答弁漏れがございましたので、  
発言させていただきます。

今年度より水道料金を区の負担から市の負担に変更しました公園は全部で13公園  
でございます。

また、今年度より裾野市のほうで料金を負担することに対して過去の年度の分  
についての遡及の支払い請求、要求というのはこの変更に伴う説明の際には協議の上  
特段地区からの申出はなかったということでございます。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

- 委員（中村純也） 13公園中水道料金だとか負担の関係を覚書なんかで多分過去やっていたと思います。その覚書は現状でいくと生きてしまっていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 都市公園の成り立ちとしまして、もともとの、本当に地区が造ったもの、また児童公園として管理しているものは都市公園なので当課のほうに置いたものというものもございます。それまでの協定の書面につきましては、新たなものにつくり直して対応してございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 了解。13公園に関わるそういったものは全部完了しているということですのでよろしいですね。
- （「はい、結構です」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 委員の皆様よろしいでしょうか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で答弁漏れについてを終わります。  
暫時休憩いたします。

13時13分 休憩

区画整理課の課長説明は11時44分～11時56分まで行い、暫時休憩した。

13時15分 再開

## 区画整理課

○委員長（二ノ宮善明） これより区画整理課に対する委員の質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又 豊） お願いします。310ページの4番、移転補償の実績のところ、借家人補償、営業補償ってありますけれども、これは何か月分になるのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 すみません。後ほど答弁させていただきたいと思います。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 何か月分というのと、あと……ちょっと暫時休憩で。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 借家人補償の営業補償ですけれども、借家人の方、基本的には戻ってくるという方はいらっしゃいませんので、出ていくだけというになります。そうすると移転するため、引っ越すための期間になりますので、通常は2週間程度ということになります。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） その下の家賃減収等、これは何か月分なのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 こちらのほうは、家賃減収ですけれども、年度でやっております。  
（「年間」の声あり）

○区画整理課長 12か月分です。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） 同じくその家賃減収のところなのですが、借家人もここに含まれているのですけれども、その辺ちょっと説明をお願いします。権利者というのは分かるのですけれども。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 こちらの方借家人になるのですけれども、損失補償の中で工作物移転雑費等を、動産を補償しています。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員、今の答弁でいい。

暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

区画課長代理。

○区画整理課長代理 損失補償は、物件の移転を伴わない契約になりまして、こちらの家賃減収等のほうには営業補償という形でレンタルビデオ屋さんの休業中の営業補償というような形になります。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） それが今言ったのが借家人一人というところのということでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長代理。

○区画整理課長代理 そのとおりでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又 豊） そのところの5番です。土地取得、事業用地の取得ですけれども、土地3件は活用はどのようにされていくのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 こちらのほうは、先ほども少しお話ししましたが、換地の柔軟な割り込みに対応するための換地代替地ということで賠償させていただいています。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。

中村委員。

○委員（中村純也） お願いします。補償の関係ですけれども、課の努力で抑えた補償額というのの事例はありますか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 こちらのほう先ほどの換地代替地の買収のほうで、換地代替地の買収ですと、取壊し工事費のみを補償させていただいて、買収のほうしています。そういうことになりますと、通常の補償ですと再築補償がメインになると思いますが、そちらのほうが軽減されるということになります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） では、その換地代替地の取得で抑えられる見込みの補償額とい

うのはどのくらいなのか。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 こちらのほうは、2億5,000万程度縮減をしています。今までの実績ですけれども。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 了解しました。

決算書115ページで、裾野駅周辺整備費の負担金、不要額、電力会社の電柱設置の遅れだということで発生したということですのでけれども、詳細を。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 こちらのほう、当初予定のほうは20本ほど申請をしておりました。それで次年度に敷設を6本、こちらのほうは12月議会で減額のほうさせていただいていると思うのですけれども、20本のうちの移設は14本、うち負担金が発生したものが7本ということになっております。電線管理者の電柱移設の遅れというのはこの次年度移設に係る6本ということになります。次年度分のほうが今年度、令和3年度の予算に織り込み済みですので、施工計画には影響しないというふうに考えています。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） この遅れに対しては何かしらの動作は取っているのですか、指導なり要請なり。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 こちらのほう、建柱計画のほうは電線管理者のほうの計画というふうになりますので、私どものほうは早期に移設をしていただけるようお願いをさせていただいているというところになります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 100%電力会社のほうの遅れで、責でよろしいのですね。市の工事の計画の遅れだとかということではないですね。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 そういったことはございません。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意

見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で区画整理課の質疑を終わります。

以上で建設部関係の質疑を終わります。ありがとうございました。

以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

13時30分 休憩



**自由討議**

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。産業建設委員会の自由討議を実施いたします。

委員の皆様申し上げます。発言は1人ずつ、マイクを使用して、私の指名によって発言をさせていただきますようお願いをいたします。

それでは、実施をいたします。

では、まず最初に土屋委員、いかがでしょうか。

○委員（土屋主久） 簡易水道事業なのですけれども、毎年改善が何も見られない、このままでいいのかということで、水源を上流に設置したらどうかとかいろいろ提案しているのですけれども、この財政難というか、担当課にしても困ってしまっている状況。私たちも簡易水道事業についてこのまま賛成してしまっているのかって本当に、本来だったら1回否決してしまって、当局に本当に考えろという意思表示すべきではないかというような気持ちでいっぱいです。説明を聞いていても本当に担当課がただ困るだけの話みたいな雰囲気、本当にこのままではいけないのではないかということ強く感じました。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） ありがとうございます。

では、続きまして、勝又委員、いかがでしょうか。

○委員（勝又 豊） 今回コロナ禍での事業ということで、大分いろんな会議等取りやめが多かった中で、それでも企業への訪問とか、そういったものを聞き取り調査をするなり、ウェブ会議を利用するなりして、ただ中止ということではなくて、企業との連絡等も模索してやっていただければなということを感じました。取りあえず。

○委員長（二ノ宮善明） 岩井委員はいかがでしょう。

○委員（岩井良枝） 例えば下水道のところなんかで接続を皆さんに多くしてもらわなければいけないという部分でどうしたら皆さんに接続をしてもらえるかという部分がやっぱりずっと変わらないでいるのかな、結局利用する方が増えなければ受益者負担といったって本当に一部の人のところに受益者負担がかかっていくわけで、市がそういう形で広域で工事を始めたことなので、きちんとその辺皆さんに説明をして、前にも言っていたと思うのですけれども、決してすごい高いわけではないとかいろいろ言っていましたので、その辺というのはきちんとやっぱりつなぐのだったらつないでもらう、でもそれができないのだったら、これ以上やっていくのはただただお金の無駄になるのかなというのは今回も感じました。やっぱりどの課でも一生懸命やってくさっていると思うのですけれども、やっぱり予算の面とか、本当に必要な通学路の問題だとか、その辺のところも優先順位をつけてし

もうというところがやはり出てきているのかなというのを感じました。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員、お願いします。

○委員（中村純也） お願いします。まず、水道事業ですけれども、先ほど土屋委員おっしゃっていましたがけれども、簡水、簡易水道のほうですけれども、審議会の運営も妥当だという話があったというお話でしたけれども、基本的にその一般会計からの繰入れも含めた上での事業だという話をされていました。一方で、水道事業は利益が出ているのですけれども、質疑でもやりましたけれども、税金の使い方として例えば休日の対応だとかって、民間が例えば協力会というのがあるのであればそこが自らやればいいところをなぜ税金で休日だけ対応しているのかというのを考えると、プラスであるが故のちょっと緩さがあり、片方はマイナスでも甘えがあったりとかいうのが少し企業会計を組んでいく中で見えてきた課題ではないかなというのを感じています。あそこでも話しましたがけれども、私としては水道事業と簡易水道事業間で、たとえ返すといったって同じことなので、事業を一般会計から簡易水道に出すのではなくて企業間でやるとか、そういった取組というのを政策立案していくのも一つではないかなというのを感じます。その上で先ほどおっしゃっていた統合をするだとかというの、どうせなかなか進まないと思いますので、その上で統合に向けて動くだとか、改善だとかというふうに動いていくのがいいのではないかなというのを感じています。

2つ目、産業部とか道路、それから、産業振興とか、それから林業も、業の振興、それから道路の企画とか、前向きな戦略的な構想だとか取組というのはちょっと若干弱いのだなというの改めて分かりました。目の前の仕事に追われているのかもしれないですけれども、体制としてそういったところが進まないこの先がただ待つだけの仕事になってしまうのではないかなと思うので、その振興策というところは少し力を入れないとまずいのではないかなというのを感じています。

3つ目、駅周辺、立地適正化計画が出ていて、岩波駅、裾野駅というので例えば裾野は区画整理、岩波も今度は区画整理の手法で動くのだと思いますけれども、双方、片方岩波は上に出来上がるソフトのことも考えていますけれども、裾野はソフトが考えられて、二の次だという話はしていますので、区画整理の勉強会はするにしても、産業と合わせたまちづくりというのをどうやって議会としては見ていくのかというのは今後も必要ではないかな。こっちも何かしらの監視するような仕組みをつくってはいかがかなというのを感じました。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） ありがとうございます。

増田委員。

○委員（増田祐二） お疲れさまでした。まず、進め方の部分で、1点が今回もICTの実証実験ということでパソコンを持ち込ませていただいている、私は今日は実は調書と決算書と開かずに審査をやっているのですけれども、そんな形でできると

というのが今後に関しては非常によかったかなと。あと、当局のほうで局長が端末を用意してくれてある中で、使ったり使っていないかというのがまちまちで答弁漏れも結構発生しているのを見ていると、もう少し当局の活用の理解が得られればいいなというのがまず1点感想です。

もう一つが、水道のほうの説明、管理監の説明が40分以上かかっている状態で、1度決算書を総ざらいした後に、今度調書のほうまたさらっていくというふうな流れがちょっと長過ぎるかなというふうに思いました。ただ、内容的にはどちらも説明しなければいけない内容だということは見ていて思いましたので、調書のほうのまとめ方に少し工夫をしたほうがいいのではないかなというふうに感じています。他課でやるように調書で主に説明して、決算書のほうを補足的に使う課のほうが多いものですから、その辺りの統一が見られるといいかなというふうに思いました。

今度、あと決算の中身のほうで、土屋委員と中村委員が触れていました簡易水道についてですけれども、私も同じ系統の意見で、有収率に関しては長く改善が見られていない状況ですので、まして2年度決算に関しては手を入れて落ちるというふうな現象が起きていることを考えると、ちょっと大きく手を入れないと改善がもう見込めないのだろうなというふうに思っている中で、解決方法の一つとしての水道との統合で集中的な改善をというふうなところを考え始めていいのかなと思っています。そのためにもう既にデメリットも含めた協議を始めてもいいのかなと、どうい課題があるのかという抽出を始めるべき時期ではないかと思っておりますので、そういったことを検討していただきたいというふうに感じました。

あとは連携の部分、これも先ほど中村委員が触れていました所管課同士での連携、産業建設委員会の所管する課だけではなく、他の委員会等も含めて住民の福祉に資するものに関しては必要な連携はどんどん図っていくというふうなことをやっていただきたいというふうに思いました。

最後です。2年度末に非常事態宣言を出している関係で、それに向けてというか、非常事態宣言が出る状態になったということに対しての各課の令和2年度の決算はどうだったのかというふうな視点での説明がもう少しあってもよかったのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（二ノ宮善明） ありがとうございます。

皆さんからのご意見等を今お聞きさせていただきました。そうしますと、やはり簡易水道と上水道、その辺のところもう少し前向きに、そして土屋委員がおっしゃられたように否決すべきだとか、そういうような意見もあるというようなところ、その辺のところはもう少し担当課がもっと前向きにやっていただきたいなと、そういうふうに思いました。

はい、どうぞ。

○委員（土屋主久） 決算でというよりも、当然令和4年度の予算を組んでくるわけ

です。だから、そのときですよ。基本的にはそこを見て要するに否決だという、僕はそういうあれですけども。もうそうせざるを得ないのではないかというような雰囲気というのがあります。

それと、先ほど区画整理の裾野駅の関係も出ましたけれども、やっぱり本来は最初は経済効果というのが絶対うたわれていたはずなのです。いつの間にか議員も当局もそれが無いものを、普通の、最初からなかったようなものと語って当然として予算を通してしまっているということ自体が私は非常に問題だというふうに思います。今のまま、前にも答弁あったのですけれども、防災だけの区画整理、確かそんな答弁がありました。私はそんな区画整理は中心市街地では絶対あり得ない。まして駅前ですから。ということで、やはり経済面ということにいくと産業部、そちらのほうになると思うのですけれども、そちらでも結局毎年同じ施策をただ打って、コロナがどうのこうの問題ではなくて、コロナがなくなったら全然経済効果変わらないと思います。もうそのぐらい冷え切っている。もっと考えなければだめと僕は思います。

それと、今度は話は全然違います、ここは全体的に言えること。決算書のこういうものが間違えているなんてことは普通あり得ない。先日も、3日前かな、三島と長泉の方とも話したのだけれども、もうこれ恥ずかしい話なので、課長が頭下げなければなりません。当然もう間違いのない形でチェックして、財政と、もう本当にキャッチボールずっとやっているのです。僕も若いとき財政の若い女の子にすごい怒られたことあったけれども、そのぐらいものすごい恥ずかしいことなので、本来間違いなんてないのです、基本的に。それは裾野市は多過ぎる。全てのものはい、差し替え、はい、差し替えって、それは平気なつもりではないですか。考えられないです。だって、差し替えの紙が来たらお金またかかるわけです。そこまで真剣に考えなかったらと思います。今日そのこと言おうと思ったけれども。基本的にちょっと甘い。真剣さが足りない、何に関しても。と思いました。

○委員長（二ノ宮善明） ありがとうございます。

そのほか。ここでやはりお話ししておいたほうが良いなと思うようなことございましたらお願いします。

○委員（勝又 豊） 駅西区画整理での評価の仕方がプライマリーバランスかな、土地の、要は区画整理によって土地の価格が上がるというようなことなのだと思いますけれども、それもととも高いところの土地でもって上がりというのはそんなにあるわけではないので、ちょっと評価の仕方ももっと経済的な内容に変えられないのかなということは以前から思っている内容なのだと思います。

あと、簡易水道に関してはやはり前勉強会もしましたけれども、下から上にポンプで上げていく電気料がものすごくかかるということと、あと漏水という、この2点が一番の問題かなということで、その上のほうに井戸を掘ったらいのだけれども、お金がその井戸掘るためにはかかると。その辺をどうバランスを見るのかなと

というのが課題なのかなとは思っております。

○委員長（二ノ宮善明） 皆様方の意見も本当に一つ一つがもつともだなという、そういうような感を受けました。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ほかになれば、自由討議を終わりにしたいと思います。

以上で、本分科会に割り振られました議案の審査は全て終了いたしました。

来る10月1日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして、本分科会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

14時16分 閉会